

1. 議事日程第1号

(平成22年第2回大口町議会定例会)

平成22年3月3日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 施政方針
- 日程第5 議案第7号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてから、議案第28号 平成22年度大口町社本育英事業特別会計予算まで(提案説明)
- 日程第6 議案第7号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、議案第8号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について並びに議案第11号 大口町職員等の旅費に関する条例の一部改正について(質疑・討論・採決)

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	吉田正	2番	田中一成
3番	柘植満	4番	岡孝夫
5番	宮田和美	6番	酒井廣治
7番	丹羽勉	8番	土田進
9番	鈴木喜博	10番	齊木一三
11番	吉田正輝	12番	木野春徳
13番	倉知敏美	14番	酒井久和
15番	宇野昌康		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4 . 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 進	副 町 長	大 森 滋
教 育 長	長 屋 孝 成	地 域 協 働 部 長	近 藤 定 昭
健康福祉部長	村 田 貞 俊	建 設 部 長 兼都市整備課長	野 田 透
総 務 部 長 兼政策推進課長	近 藤 則 義	生 涯 教 育 部 長	三 輪 恒 久
会 計 管 理 者	星 野 健 一	戸 籍 保 険 課 長	掛 布 賢 治

5 . 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小 島 幹 久	議 会 事 務 局 長 次	佐 藤 幹 広
--------	---------	------------------	---------

開会及び開議の宣告

議長（齊木一三君） それでは、ただいまから平成22年第2回大口町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに、お手元に配付いたしました議事日程の順序に従い会議を進めます。

（午前 9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（齊木一三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、6番 酒井廣治議員、7番 丹羽勉議員を指名いたします。

会期の決定

議長（齊木一三君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より3月23日までの21日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、あらかじめお手元に配付しました会期日程のとおりであります。

諸般の報告

議長（齊木一三君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、平成21年度定期監査（工事監査）の結果について、平成21年度第2回定期監査及び行政監査の結果について、並びに例月出納検査結果の1月分について報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

次に、陳情書等の送付について報告いたします。

全国福祉保育労働組合東海地方本部執行委員長 三富和歌子氏より、「民間保育所運営費の一般財源化に関する国への意見書採択についての陳情」及び「障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する国への意見書採択についての陳情」が出されましたので、文教

福祉常任委員会へ送付いたしました。

愛知県衛生事業協同組合理事長 相木邦昭氏ほか17社より「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の適用について」の要望書が提出されましたので、文教福祉常任委員会へ送付いたしました。

さらに、平和市長会議会長 広島市長 秋葉忠利氏及び同副会長 長崎市長 田上富久氏より、「核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について」の依頼文が送付されましたので、総務建設常任委員会へ送付をいたしました。

以上4件の陳情書等については、その写しをお手元に配付いたしました。

次に、本定例会説明員として、町長以下関係職員に対し、地方自治法第121条の規定により出席を求めていますので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

施政方針

議長（齊木一三君） 日程第4、施政方針に入ります。

町長から平成22年度の施政方針について発言を求められておりますので、許可いたします。

森町長。

町長（森 進君） ただいまは、議会だよりの奨励賞の受賞、まことにおめでとうございます。

それでは、議長さんのお許しをいただきましたので、平成22年度当初予算の提案に当たりまして、町政運営の基本方針とともに概要を申し上げます。

議員の皆様方を初め多くの方々の御支援を賜り、町長という重責を担わせていただくことになり、はや4ヵ月が経過をいたしております。この間の協議等の場では、職員の皆さんとは旧知の仲ではありながらも、立場を違えることとなったがゆえ、いかなる課題にも可能な限り視点を違えてと意識してまいりました。時として職員視点の言動になってしまい、自分なりに反省をしたこともありましたが、第6次総合計画に基づく施策の推進と、懸案課題へ積極的に取り組んでいただいております。

また議会の皆様方にも、事あるごとにさまざまな形でお気遣いをいただき、住民福祉の増進という自治体の使命遂行に心強い同志を得たと実感をしており、お礼を申し上げます。改めて、順調なスタートを切れたことに深く感謝を申し上げます。

さて、こうした中で、本日ここに一般会計73億円、9特別会計37億9,525万9,000円、総額110億9,525万9,000円の平成22年度当初予算を上程させていただき運びとなりました。職員として何度も予算編成に携わってまいりましたが、町長として初の当初予算編成でありましたの

で、こういった形で指示をしていけばと思案をしておりました。

しかし、そんな私の思いとは裏腹に、平成21年7月から取り組んできた「新年度の始まりは、経営計画策定から」という試行と、就任早々、選挙戦で示したマニフェストを題材として幹部職員、グループリーダーの方々と協議を重ねたことが功を奏して、予算編成作業は順調に進みました。そして、従来の予算編成作業の大半は総務部長や財政担当による積算根拠の査定でありましたが、本年は、各部長が所管課長やグループリーダーなどと事業目的やその効果を精査、その結果に基づく事業の取捨選択を本格的に始めていただけました。

さらに、平成22年度当初予算編成作業の中で、23年度当初を見据えた議論をもなされたとの報告を受け、これまで議論を重ねてきた本町なりの行政経営手法が少しずつ具体的な形になっており、この組織の将来に明るい兆しを感じました。

さて、予算の概要等につきましては担当部長より説明をさせていただきますので、私は施策の柱、方針について申し述べます。

まず、我が国は今、100年に1度の経済危機から脱する間もなく、再び技術大国としての信用を揺るがす問題に直面をしております。今後、この問題が日本経済にどのような影響を及ぼすかは皆目見当が付きませんが、財政出動による経済対策も限界に近づいてきていることから、大きな不安を覚えるものであります。しかも、政権交代によって、省庁のさまざまな分野で長年続いてきた仕組みが大きく変わろうとしており、情報収集に努めてはいますが、変化にリスクと混乱はつきものであります。

そういった先の見えない中で、職員は予算積算等で随分苦慮しておりましたが、今後、国・県の施策がどう展開されるのを見きわめながら、第6次総合計画に示されています安全、協働、共生、公平、発展を確かなまちづくりの尺度、価値基準として、平成22年度のかじ取りを行ってまいりたいと思います。日々の業務の中で、この視点を常に念頭に置き、施策方針の検討や実施、効果測定に取り組むことで、町の施策の進むべき道が方向性を失うことはないと確信をしております。私はこの任期中、何度も何度もこの視点を言葉にして発していきたいというふうに考えております。

次に、政策の体系であります。これも第6次総合計画において、基本政策で示している4項目を柱として、住民福祉の増進に努めてまいりたいと考えておりますので、平成22年度に取り組む事業とともにお話をさせていただきます。

まず第1点目、新しい時代を担う次世代をはぐくむ、つまり人材育成であります。

人材はどんな財にもまさると言われておるように、私も非常に重要であると考えております。この世の中の暮らし全般にかかわることでもありますし、自立と共助のまちづくりの根幹となる部分でもあります。

平成22年度におきましては、次世代を担う児童・生徒の育成の舞台を整えようと進めている明日の学校づくり事業であります。今年度は、西小学校の耐震補強工事、南小学校の新築工事への着手、さらには指定管理者による体育施設の管理運営や子ども手当の給付、園児や児童・生徒の給食費の公費負担などに取り組んでまいります。

また、所信表明でも申し述べましたが、積極的に町長から幹部職員へ、行政から地域へと権限委譲を進めることで、より自己決定、自己責任という自主自立のまちづくりを推進したいと考えております。今後、条例や規則、要綱等の見直しを図り、達成感の享受や事務の効率化を求めてまいります。

第2点目は、未来へ引き継ぐ環境保全と町の活力を創造する、つまり環境整備であり、生活基盤、経済活動の整備も含まれます。

21世紀のキーワードは「環境」と言われて久しいわけではありますが、今、温暖化を初めとする課題は地球規模となっております。研究等で気候の変動については諸説示されていますので、研究が進むにつれて新たな事実が判明するとは思いますが、我々はまず地に足をつけて身近な環境保全に取り組む必要があると考えております。

差し当たって平成22年度については、可燃ごみの堆肥化や剪定枝のチップ化などによる減量化や資源化、遊休農地を利用した農業後継者づくり施策による農地の保全、さらには橋梁の耐震化計画づくりや本町独自の経済対策、融資を受けられた方の保証料や利子に対する助成を継続してまいります。

第3点目は、健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する、安全と安心であります。

経済成長とともに世の中の暮らしもさま変わりをし、古きよき日本の伝統、お互いさま、共生の心が薄れ、個人の自由を尊重するが余り勝手思想がはびこるようになったこともあり、これまでの常識では考えられないさまざまな危険が、日々の暮らし、人それぞれの人生に潜むようになりました。人々が豊かな暮らしを送るために、心の中に安全・安心は欠かせず、範囲が広く効果が見きわめにくいことから、行政としては対処しづらい面もありますが、個人で行うべきことや行政の限界をお話ししながら取り組んでまいりたいと考えております。

平成22年度につきましては、健康推進施策と保健医療施策の連携強化、地域防犯事業への助成、防犯灯の増設及びLEDへの更新、防災対策としては、御家庭での取り組みへの助成制度を新設し、避難所備品の充実を図ってまいります。

最後に第4点目、人の知恵・わざ・情報が生きる元気コミュニティーを創造する、自治と協働のまちづくりであります。

本町は、これまで参画と参加のまちづくりを掲げ、情報公開やNPO活動促進施策により協

働の精神を培ってきました。成熟した経済環境では、人と人が目的を共有し、それぞれの役割を果たすことが不可欠で、初めはなかなかイメージができなかった自助・互助・公助の精神は、今さまざまな施策推進に当たって常に考えられつつあります。

平成22年度につきましては、まちづくり基本条例に基づく地域自治組織の検討や、まちづくり活動推進事業及び町民活動支援センターを引き続き試行します。また、前回の見直しから4年が経過をしているNPO活動促進やまちづくり活動支援の仕組みなどを再検討して、必要に応じてその基準の見直しを行います。このほかにも行財政運営等の一層の改善を目指して、経営計画書を基準とした予算編成から決算、監査までの仕組みを研究し、職員がおのあの年間目標を定め、部課長が指導する人事評価制度もスタートいたします。また、行政全体の事務処理の効率化を検討するプロジェクトの設置や、事務改善等提案制度の運用を図ろうとも考えています。

今、私たちは、経済危機対策と財政危機対策、そして社会保障費を初めとする行政需要の多種多様化、増大化に直面し、これらは密接に関係しながらも、ともすると相反する場面も多々あり、非常に難しいかじ取りを迫られております。その困難な状況を乗り越えるためには、決して倭約や事業縮小ではない、限られた税と人材を最大限生かすということが最も有効な手段と考えています。福祉こども課においては、限られた財源と人材でいかに保育ニーズに対応できるのか、そのための制度を協議してくれています。ふえ続ける社会保障費に直面し、これまでのニーズに応じて施設をふやし、保育士を雇用するという対処法では、財源確保などに限界があるのだという現状認識からの取り組みと評価をしております。これからの行政運営にはこうした取り組みが不可欠であり、右肩上がりの社会が終えんした今、旧態依然の意識のままでは、さまざまな事業見直しに着手しても効果は期待できません。

幸い本町には、協働の精神というこれからの時代に不可欠なノウハウが既に蓄積されており、未知の分野で新たな取り組みを始めるのではなく、従来あるものに工夫をして付加価値をつける、そのマンパワーをどう確保し、生かすのかということが大きな命題であろうと認識しています。

そういった面では、危機的な状況だとか、町の皆さんのためにという職員に課せられた使命遂行に突き進める人材を核として、火種を組織内に、また町の中へと飛び火させたいと思い描いております。今の大口の豊かさは、先人や先輩諸氏の逆境によって培われたくじけない心とヒューマニズムのある努力のたまものであり、これから未来は我々の努力によって決まります。この町に住み働く人々と町民のために、友達のために、家族のためにと、それぞれ動機は違えど、周りの人々を思いやりながら時を重ねられる同志の先頭に立って、実直に邁進してまいりたいと考えております。議員の皆様の一層の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げ、

平成22年度の施政方針とさせていただきます。

平成22年3月3日、大口町長 森進。

議案第7号から議案第28号までについて（提案説明）

議長（齊木一三君） それでは、続きまして日程第5に入ります。

議案第7号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてから議案第28号 平成22年度大口町社本育英事業特別会計予算までを一括議題といたします。提出者より提案理由の説明を求めます。

森町長。

町長（森 進君） 議長さんのお許しをいただきましたので、今回上程させていただきました議案の提案理由を説明させていただきます。

議案第7号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。愛知県市町村職員退職手当組合から海部郡七宝町、美和町、甚目寺町及び公立尾陽病院組合が脱退し、あま市を加入させるため、同組合規約を変更するものであります。

次に、議案第8号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。海部郡七宝町、美和町、甚目寺町が合併し、あま市になることに伴い、規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第9号 大口町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について及び議案第10号 大口町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてであります。常勤の特別職の職員及び教育長の給与に関して、給料月額を減額するものであります。

次に、議案第11号 大口町職員等の旅費に関する条例の一部改正についてであります。海部郡七宝町、美和町、甚目寺町が合併し、あま市になることに伴い、この条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号 大口町明日のまちづくり基金条例の制定についてであります。地域手当の廃止及び普通財産の処分等に伴う財源を明るい未来のまちづくりの事業に充てるため、大口町明日のまちづくり基金を設置するものであります。

次に、議案第13号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第9号）についてであります。歳入歳出それぞれ2億7,763万円を減額し、総額90億3,110万5,000円とするものであります。

次に、議案第14号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出それぞれ1,958万5,000円を減額し、総額18億9,947万1,000円とするもので

あります。

次に、議案第15号 平成21年度大口町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入補正に伴う、歳出の財源補正であります。

次に、議案第16号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出それぞれ202万3,000円を減額し、総額8億2,451万円とするものであります。

次に、議案第17号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ66万円を減額し、総額2,387万5,000円とするものであります。

次に、議案第18号 平成21年度大口町社本育英事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ500万円を追加し、総額580万円とするものであります。

次に、議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算についてであります。昨年度より13億2,000万円減の総額73億円とするものであります。

次に、議案第20号 平成22年度大口町土地取得特別会計予算についてであります。昨年度より12万1,000円減の総額20万8,000円とするものであります。

次に、議案第21号 平成22年度大口町国際交流事業特別会計予算についてであります。昨年度より8万7,000円減の総額76万2,000円とするものであります。

次に、議案第22号 平成22年度大口町国民健康保険特別会計予算についてであります。昨年度より9,664万円増の総額19億1,150万円とするものであります。

次に、議案第23号 平成22年度大口町老人保健特別会計予算についてであります。昨年度より441万7,000円減の110万6,000円とするものであります。

次に、議案第24号 平成22年度大口町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。昨年度より3,486万9,000円増の総額1億7,413万3,000円とするものであります。

次に、議案第25号 平成22年度大口町介護保険特別会計予算についてであります。昨年度より4,794万4,000円増の総額8億9,720万円とするものであります。

次に、議案第26号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計予算についてであります。昨年度より4,959万円減の総額7億8,024万2,000円とするものであります。

次に、議案第27号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算についてであります。昨年度より193万7,000円増の総額2,430万8,000円とするものであります。

最後に、議案第28号 平成22年度大口町社本育英事業特別会計予算についてであります。昨年度より500万円増の総額580万円とするものであります。

以上、22議案についての提案説明とさせていただきます。なお、詳細につきましては、それ

それ担当部長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（齊木一三君） それでは、続いて議案第7号について、総務部長、説明願います。

総務部長兼政策推進課長（近藤則義君） 改めて、おはようございます。

議長さんより御指名をいただきましたので、議案第7号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、その内容の説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

愛知県市町村職員退職手当組合同約の一部を改正する規約。

愛知県市町村職員退職手当組合（昭和33年愛知県市町村職員退職手当組合同約第1号）の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、2ページ、3ページの新旧対照表をお開きください。

同組合同約第2条及び第5条に係る別表中、海部郡七宝町、美和町及び甚目寺町、及び公立尾陽病院組合を平成22年3月21日をもって脱退させ、新たに同年3月22日からあま市を加入させることに伴うためであります。

1ページへお戻りください。

附則、第1項、この規約は平成22年3月22日から施行する。

第2項、この規約による改正後の愛知県市町村職員退職手当組合同約別表第2の規定は、平成22年3月22日以後、最初にその期日が告示される議員の一般選挙から適用する。

以上で、議案第7号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての説明とさせていただきます。

議長（齊木一三君） 続いて議案第8号について、健康福祉部長、説明願います。

健康福祉部長（村田貞俊君） おはようございます。

議長さんの御指名を受けましたので、議案第8号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、その内容を説明させていただきます。

1ページをお開きください。

愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約。

愛知県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月20日愛知県知事許可）の一部を次のように改正する。

別表第2の5の項中「七宝町、美和町、甚目寺町」を「あま市」に改める。

改正の内容につきましては、新旧対照表により説明させていただきます。

2ページをお開きください。

今回の一部改正につきましては、平成22年3月22日に市町村合併によって海部郡七宝町、美和町及び甚目寺町が廃止され、この区域をあま市として設置されることとなります。これによって、別表第2で定められている選挙区分5の選挙区市町村の「七宝町、美和町、甚目寺町」を「あま市」に改正するものであります。

1ページをお開きください。

附則、この規約は、平成22年3月22日から施行する。

以上で、議案第8号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての説明といたします。

議長（齊木一三君） 会議の途中ですが、暫時休憩といたします。

（午前10時11分）

議長（齊木一三君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前10時13分）

議長（齊木一三君） 続いて議案第9号から議案第13号までについて、総務部長、説明願います。

総務部長兼政策推進課長（近藤則義君） 議長さんより御指名をいただきましたので、議案第9号から議案第13号まで説明させていただきます。

それでは、議案第9号 大口町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、その内容の説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

大口町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

大口町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（昭和36年大口村条例第3号）の一部を次のように改正する。

現行、町長及び副町長の給料月額については、大口町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例で規定されております。職員給与について、平成10年からの人事院勧告を見ると、トータルでは引き下げとなっております。これらを考慮いたしまして、町長からの強い申し出により、91万9,000円を90万円に減額するものであります。また、副町長についても本人からの強い申し出により、73万1,000円を71万6,000円に減額をするものであります。

附則、この条例は、平成22年4月1日から施行する。

以上で、議案第9号 大口町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての説明とさせていただきます。

次に、議案第10号 大口町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、その内容の説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。

大口町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例。

大口町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例（昭和36年大口村条例第5号）の一部を次のように改正する。

教育長の給料月額については、大口町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例に規定されており、前議案と同じ理由によりまして、本人からの強い申し出により、現行68万9,000円を67万5,000円に減額するものであります。

附則、この条例は、平成22年4月1日から施行する。

以上で、議案第10号 大口町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についての説明とさせていただきます。

次に、議案第11号 大口町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、その内容の説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。

大口町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例。

大口町職員等の旅費に関する条例（昭和48年大口町条例第27号）の一部を次のように改正する。

3 ページの新旧対照表をお開きください。

別表第2、条例第16条関係の改正であります。平成22年3月22日に海部郡七宝町、美和町及び甚目寺町が合併し、あま市になることに伴う改正であります。

2 ページへお戻りください。

附則、この条例は、平成22年3月22日から施行する。

以上で、議案第11号 大口町職員等の旅費に関する条例の一部改正についての説明とさせていただきます。

次に、議案第12号 大口町明日のまちづくり基金条例の制定について、その内容の説明をさせていただきます。

この案を提出するのは、平成22年4月から地域手当廃止による財源や、町長給与30%減額に関する額、さらには普通財産の売払収入といった臨時的な財源を、一般財源化しないで本町の明日のまちづくりに資する事業に活用するため、基金を設置するものであります。

1 ページをお開きください。

大口町明日のまちづくり基金条例。

目的。第1条、この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条の規定に基づき、大口町明日のまちづくり基金の設置、管理及び処分について必要な事項を定めることを目的とする。

設置。第2条、本町の明るい未来の創造に資する次に掲げる事業の円滑な推進を図るため、大口町明日のまちづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。1号、将来のまちづくりに資する公共施設の建設事業。2号、公有地取得または公共施設の改修事業。

積み立て。第3条、基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算に定める額とする。

管理。第4条、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。第2項、基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券にかえることができる。

運用益金の処理。第5条、基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

繰りかえ運用。第6条、町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰りかえて運用することができる。

処分。第7条、基金として積み立てた額は、第2条の目的を達成するために行う事業に要する経費に充てる場合に限り、その全部または一部を処分することができる。

1枚はねてください。

委任。第8条、この条例に定めるもののほか、基金の管理及び処分に関し必要な事項は、町長が定める。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

以上で、議案第12号 大口町明日のまちづくり基金条例の制定についての説明とさせていただきます。

次に、議案第13号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第9号）について、その内容の説明をさせていただきます。

まず初めに、本3月議会へ提案しました平成21年度大口町一般会計補正予算につきましては、総額が2億7,763万円の減額と、大きな額となりました。これは、今年度、北小学校の建設、平成22年度には南小学校の建設と続き、今後もしばらくは多額な予算が必要であります。通常の事務事業を行う中で、積極的に学校施設整備基金への積み立てを行い、財源の確保を図っておりますが、今年度、法人町民税の減収が大きく厳しい財政状況を、職員の皆様の理解により、経費削減に努めていただいた結果などによるものであります。

それでは、5ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費。

款2.項1.電子計算運用事業714万円。3月補正予算に歳入、子ども手当事務費交付金を計上し、これをもとに子ども手当の電算システム開発を行うに当たり、事業本体の詳細な内容が決定していないことにより年度内の事業完了ができないため、繰り越しをお願いするものであります。

款4.項1.予防事業36万円。これは、昨年12月議会で補正計上いたしました新型インフルエンザ予防接種補助費であります。国の第2次補正予算の成立がおくれ、年度内にワクチン接種事業が完了しないおそれが生じたため、繰り越しをお願いするものであります。

次に、款8.項2.道路整備事業343万6,000円。町道豊三線の道路整備の契約締結が得られましたが、年度内に物件移転の完了が困難なため、契約金額の30%の繰り越しをお願いするものであります。

次に、款10.項2.小学校運営事業206万6,000円及び項3.中学校運営事業43万円につきましては、昨年9月議会で補正計上しました小中学校の教材備品購入費であります。交付決定が大幅におくれ、教材備品の発注が集中したことにより年度内の納品が見込めなくなり、繰り越しをお願いするものであります。

6ページ、7ページをお願いします。

第3表 地方債補正。

起債の目的、北小学校建設事業、補正前の限度額6億2,150万円を、1億2,150万円減の補正後の限度額5億円に改めるものであります。内容としましては、今3月補正予算に計上いたしました。国庫補助金、地域活性化・公共投資臨時交付金が交付されるため、起債限度額を減額するものであります。

それでは、事項別明細書8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入、款1.町税、項1.町民税、目2.法人、補正額として1億5,800万円の増額であります。昨年の10月臨時議会へ予定納税も見込まれることに伴い補正をお願いしましたが、見込みより多かったため追加をお願いするものであります。

項4.目1.町たばこ税、補正額として1,800万円の減額であります。喫煙に対する社会の反応による減少と考えられます。現年課税分の減であります。

款6.項1.目1.地方消費税交付金、補正額として5,600万円の増額であります。当初予算では、景気低迷に伴う消費の落ち込みを見込んで例年より少なく計上いたしましたが、見込みより多かったため追加をお願いするものであります。

款7.項1.目1.自動車取得税交付金、補正額として1,900万円の減額であります。環境対応車普及促進税制、いわゆるエコカー減税によって減収となったため減額するものであります。この減収分の補てんとして、昨年9月補正に地方特例交付金として計上いたしております。

款11.分担金及び負担金、項1.負担金、目1.民生費負担金、補正額として500万円の増額であります。保育料改定に伴う見込みより多かったため、増額をお願いするものであります。

10ページ、11ページをお願いします。

款13.国庫支出金、項1.国庫負担金、目1.民生費国庫負担金、補正額として814万6,000円の減額であります。その内容は社会福祉費負担金で、保険基盤安定負担金33万4,000円の減額計上であります。障がい者福祉費負担金で、障がい者介護給付費等負担金781万2,000円の減額であります。障害介護給付費の減少によるものであります。

目2.教育費国庫負担金、補正額として47万9,000円の減額であります。公立学校施設整備費負担金の減であります。

項2.国庫補助金、目2.衛生費国庫補助金、補正額として38万4,000円の減額で、合併処理浄化槽の設置申請がなかったため減するものであります。

目3.土木費国庫補助金、補正額として40万5,000円の減額で、耐震診断・改修が予定を下回ったため、住宅・建築物耐震改修等事業補助金を減するものであります。

目4.教育費国庫補助金、補正額として307万6,000円の減額であります。教育総務費補助金で学校情報通信技術環境整備事業費補助金713万9,000円の減額につきましては、小中学校教育ネットワークコンピューター整備の入札執行で予算を下回ったため、補助金が減少するため減額するものであります。小学校費補助金で安全・安心な学校づくり交付金442万5,000円の追加につきましては、北小学校建設工事の事業費が確定したため追加交付されるためであります。

目5.総務費国庫補助金、補正額として1億6,935万5,000円の増額であります。地域活性化・きめ細かな臨時交付金で944万9,000円の計上であります。国の緊急経済対策として平成21年度補正予算第2号が成立したため計上するものであります。

次に、地域活性化・公共投資臨時交付金で1億5,990万6,000円の計上であります。平成21年4月の経済危機対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図るために創設されたもので、本町の公共事業に要する経費に対して交付されるため計上するものであります。

項3.委託金、目1.総務費委託金、補正額として94万5,000円の減額であります。主なものは、衆議院議員総選挙費委託金137万9,000円の減額であります。

12ページ、13ページをお願いします。

目2.民生費委託金、補正額として444万2,000円の新規計上で、平成22年度に子ども手当の支給を行うため、システム変更に対する事務費交付金の計上であります。

款14.県支出金、項1.県負担金、目1.民生費県負担金、補正額として531万8,000円の減額であります。款13.項1.目1.の民生費国庫負担金とも関連しますが、社会福祉費負担金で保険基盤安定負担金151万7,000円、障がい者介護給付費等負担金380万1,000円、それぞれ減額するも

のであります。

項2. 県補助金、目2. 民生費県補助金、補正額として220万4,000円の減額であります。福祉医療費補助金で、障がい者医療費補助金200万円の減額であります。

目3. 衛生費県補助金、補正額として337万3,000円の減額で、新型インフルエンザワクチン接種事業費補助金318万5,000円の減であります。

目4. 労働費県補助金、補正額として335万4,000円の減額で、愛知県緊急雇用創出事業基金事業費補助金の減であります。

目6. 商工費県補助金、補正額として174万6,000円の減額であります。尾北自然歩道環境整備事業費補助金の減であります。

目7. 土木費県補助金、補正額として57万7,000円の減額であります。民間木造住宅耐震診断費及び耐震改修費補助金の減額であります。

款15. 財産収入、項1. 財産運用収入、目2. 利子及び配当金、補正額として111万7,000円の減額であります。財政調整基金などの預金利子収入の減であります。

14ページ、15ページをお願いします。

項2. 財産売払収入、目1. 不動産売払収入、補正額として194万8,000円の増額であります。高橋一丁目地内2筆の普通財産売払収入の追加であります。

款16. 項1. 寄附金、目2. 総務費寄附金、補正額として30万円の計上で、ふるさと寄附金として寄附を受けたものであります。

目5. 農業費寄附金、補正額として1,300万円の計上で、大口町土地改良区の解散に伴い、単独土地改良事業指定寄附金として寄附を受けるものであります。

款17. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 財政調整基金繰入金、補正額として1億5,900万円の減額であります。先ほど説明いたしました、経費削減に努めるなどした結果、多くの財源が生じたこと及び地域活性化・公共投資臨時交付金約1億6,000万円交付があるため、今年度予定いたしておりました繰入額を減らすものであります。

目2. ふるさとづくり基金繰入金、補正額として1,761万7,000円の減額であります。まちづくり道具箱整備事業申請がなかったため、減額するものであります。

目3. 学校施設整備事業基金繰入金、補正額として2億9,959万3,000円の減額であります。平成23年度南小学校の建設に伴い多くの予算が必要となるため、財政調整基金繰入金で説明いたしましたように、今回財源が生じたので、今年度予定いたしておりました繰入額を減らし、昨年5月末現在の基金残高を確保するものであります。

款19. 諸収入、項3. 目4. 雑入、補正額として2,001万5,000円の減額であります。その内容は、増では総務費雑入でコミュニティバス運行支援収入111万9,000円の増額で、町内企業の運行支

援に伴うものであります。商工費雑入で商工業振興資金保証料返戻金117万1,000円及び緊急保証制度保証料返戻金220万6,000円をそれぞれ追加するものであります。商工業振興資金及び緊急保証制度による資金の繰り上げ償還による保証料返戻金の追加であります。16ページ、17ページをお願いします。土木費雑入で、合瀬川改修関連公共補償費2,451万1,000円の減額であります。愛知県の事業計画が見直されたため減額するものであります。

款20.項1.町債、目1.教育債、補正額として1億2,150万円の減額であります。地域活性化・公共投資臨時交付金約1億6,000万円交付があるため、今年度予定していました北小学校建設事業債の借入を減らすものであります。

18ページ、19ページをお願いします。

歳出であります。歳出予算の補正の主な内容は、歳入でも説明いたしましたが、経費削減に努めていただきました。3月補正を迎えるに当たり、全課に予算科目の精査をお願いした結果、歳出事項別明細書のとおり、多くの減額計上となったものであります。

款1.項1.目1.議会費、補正額として140万円の減額であります。時間外勤務手当の減、議会運営事業の特別旅費や議事録作成委託料の減及び議会広報事業の印刷製本費の減であります。

款2.総務費、項1.総務管理費、目1.行政管理費、補正額として238万6,000円の減額であります。期末・勤勉手当の減、法制執務事務事業で例規集追録と委託料の減、非核平和推進事業で広島派遣委託料の減。20ページ、21ページをお願いします。行政対応事務事業で通信運搬費、町名案内板設置工事費の減であります。

目2.政策推進管理費、補正額として101万8,000円の減額であります。時間外勤務手当の減、政策推進事業で調査旅費・調査分析委託料の減であります。

目3.職員管理費、補正額として198万5,000円の減額であります。人事管理事業で子ども手当支給のための給与システム修正に係る委託料の増、職員研修事業で職員研修旅費の減、研修開催委託料の減、職員研修負担金の減であります。

目5.財政調整基金費、補正額として87万3,000円の減額であります。

22ページ、23ページをお願いします。

目6.財産管理費、補正額として196万6,000円の減額であります。財産管理事業で光熱水費、手数料、清掃委託料、備品購入費の減、公用車管理事業で燃料費、手数料の減であります。

目7.電子計算費、補正額として210万7,000円の増額であります。庁内LANシステム運用事業で委託料の減、電子計算運用事業で224万1,000円の追加、子ども手当のシステム開発に伴う委託料で446万円の追加。24ページ、25ページをお願いします。使用料及び賃借料並びに負担金の減であります。

目8.住民自治費、補正額として46万2,000円の減額であります。(仮称)まちづくりを考

る会委員報償費、光熱水費の減であります。

目10. 広報費、補正額として111万円の減額であります。広報「おおぐち」の印刷製本費の減、広報編集事業協働委託料の減であります。

目11. 地域振興費、補正額として2,815万6,000円の減額であります。コミュニティバスの運行の料金収入分の運行負担金を減、まちづくり活動推進事業で報償費の減。26ページ、27ページをお願いします。負担金補助及び交付金の元気なまちづくり事業協働費の減、事業申請がなかったことに伴うまちづくり道具箱整備事業協働費の減、憩いの四季周辺工事請負費の減であります。

目12. ふるさとづくり基金費、補正額として26万円の追加であります。寄附により、ふるさとづくり基金へ積み立てを行うものであります。

目13. 定額給付金納付事業費、補正額として15万6,000円の減額であります。

目14. 明日のまちづくり基金費、補正額として2,982万3,000円の計上であります。本町のまちづくりに資する事業に活用するための新設基金であります。

項2. 徴税費、目1. 税務総務費、補正額として1,591万7,000円の減額であります。期末・勤勉手当の減、町県民税事務事業で法人町民税の還付が見込みより少なかったことによる減であります。

28ページ、29ページをお願いします。

目2. 賦課徴収費、補正額として143万9,000円の減額であります。納期前納付報奨金の減であります。

項3. 目1. 戸籍住民基本台帳費、補正額として233万6,000円の減額であります。勤勉手当の減、戸籍住民基本台帳等事業で町名変更業務委託料などの減、戸籍総合システム賃借料の減であります。

項4. 選挙費、目2. 衆議院議員総選挙費、補正額として125万2,000円の減額であります。

30ページ、31ページをお願いします。

目3. 町長選挙費、補正額として313万8,000円の減額であります。

32ページ、33ページをお願いします。

項5. 目1. 統計調査費、補正額として36万円の減額であります。

款3. 民生費、項1. 社会福祉費、目1. 社会福祉総務費、補正額として38万4,000円の減額であります。国民健康保険特別会計への繰出金の減であります。

目2. 高齢者福祉費、補正額として147万9,000円の減額であります。

34ページ、35ページをお願いします。

目3. 障がい者福祉費、補正額として1,756万4,000円の減額であります。障がい者福祉事業で

137万3,000円の減、障がい者自立支援事業で扶助費の障がい介護給付費の減であります。

目4.福祉医療費、補正額として541万8,000円の減額であります。時間外勤務手当、期末・勤勉手当の減、障がい者医療費扶助費の減及び老人保健特別会計への繰出金の減であります。

36ページ、37ページをお願いします。

項2.児童福祉費、目1.児童福祉総務費、補正額として310万円の減額であります。幼稚園就園奨励費及び児童扶養手当の減であります。

目4.保育園費、補正額として447万6,000円の減額であります。期末・勤勉手当の減、保育園整備事業で下水道接続工事請負費の減であります。

38ページ、39ページをお願いします。

款4.衛生費、項1.保健衛生費、目1.保健衛生総務費、補正額として242万6,000円の減額であります。期末・勤勉手当の減、健康文化センター管理事業で光熱水費の減、備品購入費の追加であります。

目2.予防費、補正額として457万2,000円の減額であります。予防事業で新型インフルエンザ予防接種扶助費の減、成人保健事業でわかば健康診査など委託料の減であります。

目3.母子保健費、補正額として820万円の減額であります。妊婦乳児健康診査委託料の減であります。

40ページ、41ページをお願いします。

目4.環境衛生費、補正額として575万7,000円の減額であります。時間外勤務手当の減、環境保全対策事業で五条川自然塾事業協働委託料などの減、愛北広域事務組合火葬事業運営費負担金の減、合併処理浄化槽補助金などの減であります。

項2.清掃費、目1.塵芥処理費、補正額として2,151万9,000円の減額であります。廃棄物処分事業でゴミ袋執行残による消耗品費の減、江南丹羽環境管理組合への負担金の減であります。

目2.循環型社会形成費、補正額として300万円の減額であります。新聞など助成対象資源ごみ地区収集実績の減少による、資源ごみ回収事業助成金の減であります。

目3.し尿処理費、補正額として768万4,000円の減額であります。愛北広域事務組合処理分のし尿等陸送委託料の減、愛北広域事務組合し尿処理場運営費等負担金の減であります。

42ページ、43ページをお願いします。

款5.労働費、項2.失業対策費、目1.一般失業対策事業費、補正額として625万7,000円の減額であります。生活・雇用支援緊急対策事業で賃金の減、就職安定融資事業保証料・利子補給補助金の減であります。

款6.項1.農業費、目2.農業総務費、補正額として40万円の追加であります。

目4.農地費、補正額として42万3,000円の減額であります。土地改良事業で用地測量業務等

委託料の減であります。

目5.農村環境費、補正額として164万8,000円の減額であります。農業集落家庭排水事業特別会計への繰出金の減であります。

44ページ、45ページをお願いします。

款7.項1.商工費、目2.観光費、補正額として528万4,000円の減額であります。環境共生事業はすべて尾北自然歩道関係で、管理委託料の減、環境整備工事設計委託料の減、環境整備工事請負費の減であります。

款8.土木費、項1.土木管理費、目1.土木総務費、補正額として30万円の追加で、時間外勤務手当の追加であります。

項2.道路橋りょう費、目1.道路橋りょう維持整備費、補正額として3,647万4,000円の減額であります。道路維持管理事業で道路台帳更新作業委託料などの減、道路整備事業で県の合瀬川公共補償事業計画が見直しされたため、道路用地購入費の減、町単独分の物件補償等補償金の減。46ページ、47ページをお願いします。大口橋橋りょう詳細設計委託料の減であります。

項4.都市計画費、目1.都市計画総務費、補正額として157万8,000円の減額であります。時間外勤務手当の減、都市計画マスタープラン策定業務委託料の減、国土調査事務等委託料の減であります。

目2.街路費、補正額として73万5,000円の減額であります。都市計画道路小口線測量設計業務委託料の減であります。

目3.土地区画整理費、補正額として267万7,000円の減額であります。中小口土地区画整理事業事業計画変更業務等委託料の減であります。

目5.公園費、きめ細かな臨時交付金の計上により、一般財源を減額するものであります。

目7.下水道費、補正額として976万3,000円の減額であります。郷浦排水路整備・維持管理事業で雨水排水路改修工事請負費の減。48ページ、49ページをお願いします。公共下水道事業特別会計への繰出金の減であります。

項5.住宅費、目1.住宅管理費、補正額として141万円の減額であります。民間木造住宅耐震診断委託料、耐震改修費補助金の減であります。

款9.項1.消防費、目1.非常備消防費、補正額として320万4,000円の減額であります。消防団活動事業で団員報酬の減。50ページ、51ページをお願いします。小型ポンプ積載車購入に伴う消防用備品購入費の減であります。

款10.教育費、項1.教育総務費、目2.事務局費、補正額として377万6,000円の減額であります。時間外勤務手当の減、学校教育管理事業で教職員等健康診断など報償金の減、英語指導助手臨時講師派遣委託料の減。52ページ、53ページをお願いします。指導主事派遣負担金及び私

立高等学校等授業料補助金の減であります。

項2.小学校費、目1.学校管理費、補正額として1,076万3,000円の減額であります。小学校運営事業で報酬及び賃金の減、小中学校教育ネットワークコンピューター購入に伴う一般備品購入費の減、小学校整備事業で西小学校プールサイド改修工事ほか請負費の減であります。

54ページ、55ページをお願いします。

目2.教育振興費、補正額として136万円の減額であります。要保護及び準要保護児童就学援助費の減であります。

目3.学校建設費、補正額として5,692万2,000円の減額であります。明日の学校づくり施設整備事業で北小学校備品等の移設手数料の減、南小学校整備調査及び南小学校建設工事実施設計委託料の減、北小学校用一般備品購入費の減であります。

項3.中学校費、目1.学校管理費、補正額として1,108万円の減額であります。中学校運営事業で小中学校教育ネットワークコンピューター購入に伴う備品購入費の減。56ページ、57ページをお願いします。中学校施設管理事業で、光熱水費の減及び委託料の減であります。

目3.学校建設費、補正額として50万5,000円の減額であります。大口中学校校歌作成委託料の減であります。

項4.学校給食費、目1.給食センター費、補正額として60万円の減額であります。燃料費及び光熱水費の減であります。

項5.社会教育費、目1.社会教育総務費、補正額として226万2,000円の減額であります。時間外勤務手当の減。58ページ、59ページをお願いします。家庭教育推進事業で、親子たけのこ自然教室竹林整備委託料の減であります。

目2.生涯学習施設費、補正額として114万6,000円の減額であります。中央公民館管理事業及び町民会館管理事業ともに、光熱水費の減であります。

目3.図書館費、補正額として190万9,000円の減額であります。図書館運営事業に係る臨時職員の賃金の減であります。

目4.文化財保護費、補正額として40万7,000円の減額であります。時間外勤務手当の減であります。

60ページ、61ページをお願いします。

項6.保健体育費、目1.保健体育総務費、補正額として60万円の減額であります。時間外勤務手当の減であります。

目2.生涯学習施設費、きめ細かな臨時交付金の計上により、一般財源を減額するものであります。

款12.項1.目1.公債費、補正額として24万7,000円の減額であります。一時借入金利子の減で

あります。

款14.項1.目1.予備費、補正額として72万円の増額であります。その内容は、今回の補正予算、歳入2億7,763万円、歳出2億7,691万円の差額72万円を追加するものであります。

62ページ、63ページをお願いします。

参考資料といたしまして、特別職及び一般職に係る給与費明細書を添付しました。

64ページには、地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しましたので、御参照いただきたいと思えます。

以上で、議案第13号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第9号）の説明とさせていただきます。

議長（齊木一三君） 御苦労さまでした。

会議の途中ですが、ここで11時まで休憩といたします。

（午前10時52分）

議長（齊木一三君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時00分）

議長（齊木一三君） 続いて議案第14号及び議案第15号について、健康福祉部長、説明願います。

健康福祉部長（村田貞俊君） 議長さんの指名を受けましたので、議案第14号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第15号 平成21年度大口町老人保健特別会計補正予算（第2号）につきまして説明をさせていただきます。

初めに議案第14号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、事項別明細書により、歳入から説明させていただきます。

3ページ、4ページをお開きください。

款3.国庫支出金、項1.国庫負担金、目2.高額医療費共同事業負担金、補正額としましては62万1,000円の減額で、その内容につきましては、高額医療費の発生による保険者の財政運営の不安定を緩和するために行われている共同事業の拠出金が確定したことにより、その4分の1を負担する国庫負担金額を減額するものであります。

款6.県支出金、項1.県負担金、目1.高額医療費共同事業負担金、補正額としましては62万1,000円の減額で、その内容につきましては国庫負担金と同じであります。

款7.項1.共同事業交付金、目1.高額医療費共同事業交付金、補正額としましては1,840万7,000円の減額で、その内容につきましては、平成21年度交付対象額の見込みが確定しました

が、平成20年5月より行われている前期高齢者調整額が引き続き減額をされているため、この分を減額するものであります。

目2.保険財政共同安定化事業交付金、補正額としましては、交付対象額が確定したことによる26万8,000円の増額であります。

款9.繰入金、項1.目1.一般会計繰入金、補正額としましては20万4,000円の減額で、その内容につきましては、保険税軽減分としての保険基盤安定繰入金については180万1,000円減額、保険者支援分としての保険基盤安定繰入金につきましては66万8,000円の減額、高齢者の加入割合が高い影響を勘案して繰り入れされる財政安定化支援事業繰入金については270万円を増額し、その見込み額の合計を減額するものであります。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

5ページ、6ページをお開きください。

款1.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費、補正額としましては30万円の減額であります。

項2.徴税費、目1.賦課徴収費、補正額としましては13万5,000円の減額で、その内容につきましては、本算定結果通知に係る封入作業を委託予定でありましたが、その必要がなくなったため減額するものであります。

款2.保険給付費、項1.療養諸費、目1.一般被保険者療養給付費、補正の内容は、保険財政共同安定化事業交付金が26万8,000円増額になったことによる財源補正でございます。

項2.高額療養費、目1.一般被保険者高額療養費、補正の内容は、歳入で説明いたしました高額医療費共同事業交付金の減による財源補正でございます。

項5.葬祭諸費、目1.葬祭費、125万円の減額で、その内容につきましては、21年度当初見込み件数60件より下回ったため減額するものであります。

7ページ、8ページをお開きください。

款7.項1.共同事業拠出金、目1.高額医療費拠出金、補正額は249万2,000円の減額であります。内容につきましては、平成21年度の高額医療費拠出金の額が確定したことにより減額するものであります。

目3.保険財政共同安定化事業拠出金1,069万3,000円の減額であります。その内容につきましては、拠出金の額が1億1,787万5,000円に確定したことによる減額であります。

款8.保健事業費、項1.目1.特定健康診査等事業費、補正額は153万7,000円の減額で、その内容については、眼底検査委託料の当初執行見込みを400件で見込みましたが、受診件数が235件の見込みとなり、執行残額の見込み73万7,000円の減額と、特定健診等保険者負担金についても、執行残額の見込み80万円を減額するものであります。

項2.保健事業費、目1.疾病予防費、補正額は142万6,000円の減額で、その内容につきましては、当初人間ドックを300人、脳ドックを100人見込みましたが、それぞれ受診者が243人、94人の受診であったため不用額を減額するものであります。

9ページ、10ページをお開きください。

款11.項1.目1.予備費、補正額としましては175万2,000円の減額で、今回の補正予算に伴います調整分を計上するものであります。

以上で、議案第14号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

続きまして議案第15号 平成21年度大口町老人保健特別会計補正予算（第2号）につきまして、事項別明細書の歳入から説明させていただきます。

3ページ、4ページをお開きください。

款1.項1.支払基金交付金、目1.医療費交付金、補正額としましては62万2,000円の増額で、その内容は医療機関の点検等による再請求で、平成20年2月までの診療分3件について、事務的手続等のおくれで平成21年4月に大口町が支払いました医療費について、社会保険診療報酬支払基金より2分の1が交付されたものであります。

款4.繰入金、項1.目1.一般会計繰入金、補正額は62万2,000円の減額で、社会保険診療支払基金より交付された金額を減額するものであります。

次に、歳出について説明させていただきます。

5ページ、6ページをお開きください。

款1.項1.医療諸費、目1.医療給付費、補正の内容につきましては、平成21年4月に支払った医療費について、社会保険診療支払基金より交付された金額について、財源補正をするものであります。

以上で、議案第15号 平成21年度大口町老人保健特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

議長（齊木一三君） 続きまして議案第16号及び議案第17号について、建設部長、説明願います。

建設部長兼都市整備課長（野田 透君） それでは、議長さんの御指名をいただきましたので、議案第16号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして説明させていただきます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正につきましては、流域下水道事業の事業費が確定したことにより起債限度額を減額するものでございます。

5 ページ、6 ページをお願いいたします。

歳入についてであります。

款1.分担金及び負担金、項1.負担金、目1.公共下水道事業負担金、補正額は700万円の増額で、その内容は、前納及び流域外流入による負担金の増額によるものであります。

款2.使用料及び手数料、項1.使用料、目1.下水道使用料、補正額は1,200万円の増額で、その内容は、アピタ等の接続件数の増による使用料の増額によるものであります。

款3.国庫支出金、項1.国庫補助金、目1.下水道事業費国庫補助金、補正額は1,100万円の減額で、その内容は、建設工事請負額の確定より減額するものであります。

款4.繰入金、項1.一般会計繰入金、目1.一般会計繰入金、補正額は862万3,000円の減額で、その内容は、受益者負担金及び使用料の増額等により一般会計繰入金を減額するものであります。

款7.町債、項1.町債、目1.下水道事業債、補正額は140万円の減額で、その内容は、流域下水道事業の事業費の確定により減額をするものであります。

7 ページ、8 ページをお願いいたします。

歳出についてであります。

款1.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費、補正額は60万円の減額で、その内容は、時間外勤務手当、通信運搬費の執行残を減額するものであります。

目2.維持管理費については、下水道使用料の増額による財源補正であります。

款2.下水道建設費、項1.下水道建設費、目1.下水道建設費、補正額は142万3,000円の減額で、その内容は、県事業の確定により左岸及び右岸流域下水道建設事業負担金の減額によるものであります。

9 ページには給与費明細書、10ページには地方債の現在高に関する調書を添付させていただきましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第16号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

続いて議案第17号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして説明させていただきます。

3 ページ、4 ページをお願いいたします。

歳入についてであります。

款1.分担金及び負担金、項1.分担金、目1.農業集落家庭排水分担金、補正額は98万8,000円の増額で、その内容は、新規接続による分担金の増額であります。

款3.繰入金、項1.一般会計繰入金、目1.一般会計繰入金、補正額は164万8,000円の減額で、

その内容は、事業費の減により一般会計からの繰入金を減額するものであります。

5 ページ、6 ページをお願いいたします。

歳出についてであります。

款1.総務費、項1.総務管理費、目2.施設管理費、補正額は66万円の減額で、その内容は、排水施設保守管理委託料及び汚泥収集運搬委託料の執行残を減額するものであります。

以上で、議案第17号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

議長（齊木一三君） 続いて議案第18号について、生涯教育部長、説明願います。

生涯教育部長（三輪恒久君） 議長の御指名をいただきましたので、議案第18号 平成21年度大口町社本育英事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

事項別明細書の3ページ、4ページをお願いいたします。

まず歳入であります。

款2.繰越金、項1.繰越金、目1.繰越金であります。500万円の繰越金については、基金4,000万円の運用益が低いことを御理解いただきました福玉さんから、事業費に使ってほしいということで平成21年3月に寄附があり、運営費として計上するものであります。

5 ページ、6 ページをお願いします。

次に歳出であります。

款2.予備費、項1.予備費、目1.予備費であります。歳入で説明をしました500万円については、予備費に計上して運営をするものであります。

以上で議案第18号の説明を終わります。

議長（齊木一三君） 続いて議案第19号について説明を求めます。歳入については総務部長より、歳出については、それぞれの所管ごとに担当部長より説明を求めます。

初めに総務部長、説明願います。

総務部長兼政策推進課長（近藤則義君） それでは、議長さんより御指名をいただきましたので、議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算のうち、歳入及び歳出の所管分について説明させていただきます。

新年度は、平成21年度に引き続き、平成18年に策定しました第6次大口町総合計画の基本理念であります「みんなで進める自立と共助のまちづくり」を基本理念に、その推進のため、意識改革、組織改革、財政改革の方針のもと、行政経営の視点に立って前例や慣例にとらわれることなく既存事業の見直しや公的関与の妥当性、費用対効果などを検証し、今後の少子高齢化社会の進行による社会構造の変化による財政需要の増加に対応するため、事業の実施方法や必要性を再検討した上で、真に必要な事業に重点的に予算配分する選択と集中による効率的な運

用が一段と重要になってきていると考えております。

平成22年度の予算編成では、昨年度に引き続き、徹底した無駄の排除などによる経常経費の抑制のため、対象科目を広げて、各部に一部予算を枠配分するとともに、部課長さんに予算編成の権限を移譲いたしました。この方法も2年目となり、部課長さん初め職員の理解により昨年より一段と成果が上がり、事務効率の改善に大きなものがあったと思っております。

平成22年度の予算規模は一般会計で73億円ではありますが、子ども手当約5億3,000万円を除くと約67億7,000万円となり、大口町の平年ベースの予算規模であります。

時代が大きく変わろうとしているとき、大口町の将来を見据えた持続可能な財政基盤をつくることで、夢や希望が持てるまちづくりができると考えます。今後も職員、議会、住民の皆さんの理解と協力により、元気な大口町として発展させていかなければなりません。

それでは、まず歳入についてであります。

平成22年度においては、前年度と比較して繰入金が10億9,605万円減額となったことなどにより、予算規模で対前年度比較で13億2,000万円の減額となっております。このため、自主財源については約56億8,000万円で、対前年度比8億4,000万円ほどの減額となりましたが、自主財源割合につきましては、2%ほどふえております。歳入全体の61.5%を占める町税については、法人及び固定資産税がともに増額計上となり、町税全体で対前年度比4億190万円の増額となりました。そのほかの増減の大きな歳入科目については、民生費国庫負担金が4億2,279万円の増額となっております。一方、繰入金が10億9,600万円の減額で、財政調整基金繰入金、学校施設整備事業基金繰入金の減額及び町債が8億円の減額となりました。この結果、歳入予算の総額では73億円となり、平成21年度86億2,000万円と比較して13億2,000万円で、15.3%の減額となりました。

次に、総務部所管の歳出について、その概要を説明させていただきます。

まず行政課財産管理費では、昭和47年の業務開始から37年余り経過した役場庁舎の耐震補強工事及び庁舎玄関ホール等のアスベスト撤去工事を実施するものであります。庁舎利用に支障が生じないように施工してまいりたいと考えております。また、平成22年度は参議院議員選挙、愛知県知事選挙、愛知県議会議員選挙が予定されており、各選挙費に計上しました。さらに、本年は5年ごとに実施されます国勢調査の年であり、必要な予算を統計調査費で計上させていただきました。

次に税務課では、町税の公平性、正確な賦課の決定に努めます。また、毎年多くの未収金や不納欠損を計上しなければならない現状であります。愛知県の協力も得て、人事交流などにより、この対策に対し成果を上げているところであります。納税の公平性の視点からも、引き続き税の徴収率の向上に努めてまいります。

次に政策推進課財政管理費では、地方分権の時代に入り、大口町の将来を見据えた持続可能な財政基盤の構築のため、引き続き計画的な予算全体の経常的収入・支出や政策的事業の財源についての研究、さらには予算の枠配分も一層進め、事務効率を高めてまいります。

以上で歳出の所管分の概要説明とさせていただきます。

それでは、議案書7ページ、8ページをお開きください。

第2表 地方債であります。

第2表 地方債、臨時財政対策債、限度額1億円、利率4%以内。償還の方法につきましては、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据え置き期間を短縮し、または繰り上げ償還することができる。以上であります。

では、一般会計の歳入全般及び歳出の所管分について説明をさせていただきますので、平成22年度予算に関する説明書の4ページ、5ページをお願いします。

まず、歳入についてであります。

款1.町税、項1.町民税、目1.個人、本年度予算額10億7,900万円で前年度と同額であります。

目2.法人、本年度予算額6億50万円、前年度予算額4億4,850万円、1億5,200万円の増額であります。均等割200万円の減額、法人税割1億5,400万円の増額計上であります。

項2.目1.固定資産税、本年度予算額26億3,200万円、前年度予算額23億3,700万円、2億9,500万円の増額であります。平成20年度財政力指数が1.6を超えたため、大規模償却資産に対する平成21年度課税は、愛知県が行ったことにより約3億円減となっていたことによるものであります。

項3.目1.軽自動車税、本年度予算額3,520万円で、前年度と同額であります。

項4.目1.町たばこ税、本年度予算額1億2,500万円、前年度予算額1億7,000万円、4,500万円の減額であります。

6ページ、7ページをお願いします。

款2.地方譲与税、項1.目1.地方揮発油譲与税、本年度予算額2,400万円、前年度予算額1,630万円、770万円の増額であります。

項2.目1.自動車重量譲与税、本年度予算額7,500万円、前年度予算額7,900万円、400万円の減額であります。

地方道路譲与税は廃目であります。

款3.項1.目1.利子割交付金、本年度予算額1,140万6,000円で前年度と同額であります。

款4.項1.目1.配当割交付金、本年度予算額327万9,000円で前年度と同額であります。

8ページ、9ページをお願いします。

款5.項1.目1.株式等譲渡所得割交付金、本年度予算額203万8,000円、前年度予算額268万4,000円、64万6,000円の減額であります。

款6.項1.目1.地方消費税交付金、本年度予算額3億3,000万円、前年度予算額2億7,500万円、5,500万円の増額であります。

款7.項1.目1.自動車取得税交付金、本年度予算額5,000万円、前年度予算額7,400万円、2,400万円の減額であります。

款8.項1.目1.地方特例交付金、本年度予算額6,300万円、前年度予算額2,500万円、3,800万円の増額であります。

特別交付金は廃目であります。

款9.項1.目1.地方交付税、本年度予算額400万円、前年度予算額300万円、100万円の増額であります。

10ページ、11ページをお願いします。

款10.項1.目1.交通安全対策特別交付金、本年度予算額520万円、前年度予算額510万円、10万円の増額であります。

款11.分担金及び負担金、項1.負担金、目1.民生費負担金、本年度予算額1億557万3,000円、前年度予算額1億168万3,000円、保育園運営費保護者負担金389万円の増額によるものであります。

款12.使用料及び手数料、項1.使用料、目2.民生使用料、本年度予算額451万5,000円、前年度予算額501万9,000円、50万4,000円の減額であります。

目4.土木使用料、本年度予算額2,661万9,000円、前年度予算額2,707万3,000円、45万4,000円の減額であります。

目6.教育使用料、本年度予算額650万7,000円、前年度予算額3,518万2,000円、2,867万5,000円の減額であります。

12ページ、13ページをお願いします。

指定管理者の指定に伴う保健体育使用料の減によるものであります。

項2.手数料、目1.総務手数料、本年度予算額784万4,000円、前年度予算額826万4,000円、42万円の減額であります。

目2.衛生手数料、本年度予算額1,443万9,000円、前年度予算額1,354万1,000円、89万8,000円の増額であります。可燃ごみ収集手数料の増によるものであります。

款13.国庫支出金、項1.国庫負担金、目1.民生費国庫負担金、本年度予算額4億9,809万6,000円、前年度予算額1億6,968万9,000円、3億2,840万7,000円の増額であります。

14ページ、15ページをお願いします。

子ども手当創設に伴い、子ども手当費負担金 4 億2,278万6,000円の増、児童手当費負担金が 8,723万1,000円減、及び障がい者福祉費負担金が714万8,000円減となったためであります。

教育費国庫負担金は廃目であります。

項2.国庫補助金、目1.民生費国庫補助金、本年度予算額1,551万5,000円、前年度予算額1,105万9,000円、445万6,000円の増額であります。地域生活支援事業費補助金が357万4,000円増によるものであります。

目2.衛生費国庫補助金、本年度予算額1,041万9,000円、前年度予算額857万4,000円、184万5,000円の増額であります。妊婦健康診査補助金が91万3,000円減、疾病予防対策事業費補助金300万5,000円の新規計上によるものであります。

目3.土木費国庫補助金、本年度予算額2,710万8,000円、前年度予算額270万5,000円、2,440万3,000円の増額であります。すべて新規計上で、土木費補助金140万円、都市計画費補助金170万円及び住宅費補助金2,400万8,000円の計上によるものであります。

目4.教育費国庫補助金、本年度予算額1,728万4,000円、前年度予算額6,180万4,000円、4,452万円の減額であります。安全・安心な学校づくり交付金が4,585万円ほど減となっていることによるものであります。

16ページ、17ページをお願いします。

項3.委託金、目1.総務費委託金、本年度予算額1,563万2,000円、前年度予算額1,222万5,000円、340万7,000円の増額であります。総務管理費委託金の投票人名簿システム構築交付金110万3,000円新規計上、選挙費委託金で198万7,000円増となっていることによるものであります。

目2.民生費委託金、本年度予算額769万7,000円、前年度予算額274万7,000円、495万円の増額であります。児童福祉費委託金の子ども手当事務費交付金446万2,000円の新規計上によるものであります。

款14.県支出金、項1.県負担金、目1.民生費県負担金、本年度予算額 1 億3,716万3,000円、前年度予算額 1 億2,741万9,000円、974万4,000円の増額であります。増では、後期高齢者医療保険基盤安定拠出金で225万円増、子ども手当費負担金が5,640万6,000円の新規計上、減では、障がい者医療費負担金328万4,000円の減、児童手当費負担金4,564万4,000円の減によるものであります。

項2.県補助金、目1.総務費県補助金、本年度予算額200万円、前年度予算額300万円、市町村振興事業費補助金100万円の減額であります。

18ページ、19ページをお願いします。

目2.民生費県補助金、本年度予算額 1 億1,002万円、前年度予算額9,074万1,000円、1,927万9,000円の増額であります。老人福祉費補助金の介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助

金100万円の新規計上、障がい者福祉費補助金で326万9,000円の増、福祉医療費補助金で1,405万3,000円の増。主な増は、子ども医療費補助金が1,068万7,000円及び後期高齢者福祉医療費補助金が339万1,000円増などによるものであります。

目3.衛生費県補助金、本年度予算額189万1,000円であります。

目4.労働費県補助金、本年度予算額3,058万6,000円、前年度予算額1,282万5,000円、1,776万1,000円の増額であります。緊急雇用創出事業基金事業費補助金が1,068万4,000円の増、ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金707万7,000円の新規計上によるものであります。

目5.農業費県補助金、本年度予算額1,392万7,000円、前年度予算額1,522万6,000円、129万9,000円の減額であります。単独土地改良事業費補助金の減によるものであります。

目6.商工費県補助金、本年度予算額47万7,000円、前年度予算額879万6,000円、831万9,000円の減額であります。前年度の尾北自然歩道環境整備事業費補助金は、本年度事業がないため減となったものであります。

20ページ、21ページをお願いします。

目7.土木費県補助金、本年度予算額231万2,000円、前年度予算額1,406万2,000円、1,175万円の減額であります。前年度の道路改良事業費補助金は、事業が終了したため減となったものであります。

消防費県補助金は廃目であります。

項3.委託金、目1.総務費委託金、本年度予算額5,830万8,000円、前年度予算額3,868万5,000円、1,962万3,000円の増額であります。徴税費委託金で140万円の減、選挙費委託金で1,599万5,000円の計上、統計調査費委託金で502万7,000円の増、国勢調査事務市町村交付金は新規計上であります。

目3.農業費委託金、本年度予算額170万5,000円であります。

目4.土木費委託金、本年度予算額145万円であります。

22ページ、23ページをお願いします。

款15.財産収入、項1.財産運用収入、目2.利子及び配当金、本年度予算額156万8,000円、前年度予算額261万9,000円、105万1,000円の減額であります。

24ページ、25ページをお願いします。

款17.繰入金、項1.基金繰入金、目1.財政調整基金繰入金、本年度予算額6億円、前年度予算額10億700万円、4億700万円の減額であります。

目2.ふるさとづくり基金繰入金、本年度予算額1,739万7,000円。

目3.学校施設整備事業基金繰入金、本年度予算額1億円、前年度予算額7億7,500万円、6億7,500万円の減額であります。

目4.フレンドシップ継承事業基金繰入金、本年度予算額363万6,000円であります。

款18.項1.目1.繰越金、本年度予算額 1 億円、前年度予算額 1 億7,000万円であります。

26ページ、27ページをお願いします。

項2.貸付金元利収入、目1.商工業振興融資貸付金元利収入、本年度予算額4,200万5,000円。

目2.勤労者住宅資金融資貸付金元利収入、本年度予算額100万円。

目3.勤労者等生活資金融資貸付金元利収入、本年度予算額200万円であります。

項3.目4.雑入、本年度予算額 1 億5,738万8,000円、前年度予算額 2 億784万8,000円、5,046万円の減額であります。総務費雑入で787万2,000円の増、新規で海外派遣事業自己負担金、市町村税エルタックス導入交付金、C O P 10関連事業交付金を計上しております。

28ページ、29ページをお願いします。

民生費雑入では164万6,000円の減、本年度、主食代受入金（園児分）の減、後期高齢者医療広域連合受託事業収入の増などによります。衛生費雑入では672万4,000円の減で、資源ごみ等売払収入の減、商工費雑入で100万円の増、教育費雑入で5,066万3,000円の減。

30ページ、31ページをお願いします。

小中学校の学校給食費負担金の減によるものであります。

款20.項1.町債、目2.臨時財政対策債、本年度予算額 1 億円であります。

続いて歳出に移ります。

32ページ、33ページをお願いします。

歳出、款1.項1.目1.議会費、本年度予算額 1 億2,284万6,000円、対前年度比較で307万8,000円の減額となっております。昨年11月の給与改定及び地域手当廃止に伴う減額であります。

34ページ、35ページをお願いします。

款2.総務費、項1.総務管理費、目1.行政管理費、本年度予算額 1 億6,516万5,000円、対前年度比較で1,038万8,000円の減額となっております。主なものは、一般職 1 名減及び地域手当廃止に伴う減額であります。

40ページ、41ページをお願いします。

目2.政策推進管理費、本年度予算額7,181万円、対前年度比較で499万9,000円の減額となっております。主なものは、昨年11月の給与改定及び地域手当廃止に伴う減額であります。44ページ、45ページをお願いします。政策推進事業のC O P 10啓発事業委託料及びプロジェクト推進事業が新規計上であります。

目3.職員管理費、本年度予算額3,428万7,000円、対前年度比較で298万5,000円の増額となっております。共済費の増額によるものであります。

46ページ、47ページをお願いします。

目4.財政管理費、本年度予算額530万6,000円、対前年度比較で136万6,000円の増額となっております。指定金融機関派出所出納事務委託料の計上であります。

48ページ、49ページをお願いします。

目6.財産管理費、本年度予算額2億3,877万5,000円、対前年度比較で1億7,831万5,000円の増額となっております。50ページ、51ページをお願いします。庁舎の耐震補強改修工事を実施するための監理委託料を197万1,000円計上しました。

節15.工事請負費で庁舎耐震補強改修工事費に1億5,604万5,000円、庁舎アスベスト撤去工事に1,694万7,000円、それぞれ新規計上となったことによるものであります。52ページ、53ページをお願いします。公用車管理事業で中型バス排ガス低減装置設置工事費240万5,000円、公用車2台分の購入費200万円をそれぞれ新規計上したものであります。

目7.電子計算費、本年度予算額1億1,877万8,000円、対前年度比較で1億2,153万2,000円の減額となっております。54ページ、55ページをお願いします。前年度は電算システム開発委託料がGコア構築などのため1億7,889万7,000円でありましたが、本年度は5,577万6,000円の計上で、1億2,312万1,000円の減額となったことによるものであります。

70ページ、71ページをお願いします。

目13.明日のまちづくり基金費、本年度予算額5,500万1,000円、新規計上であります。

項2.徴税費、目1.税務総務費、本年度予算額6,813万5,000円、対前年度比較で2億6,695万8,000円の減額となっております。主なものは、一般職1名減、地域手当廃止に伴う減額、また、前年度は一般管理事業で町税過誤納還付金及び過誤納還付加算金2億5,320万円でありましたが、本年度は計上がないため減額となったものであります。

72ページ、73ページをお願いします。

目2.賦課徴収費、本年度予算額8,328万4,000円、対前年度比較で4,111万1,000円の増額となっております。主なものは、町県民税事務事業で町税過誤納還付金及び過誤納還付加算金3,000万円新規計上、また固定資産税事務事業で鑑定評価業務委託料525万6,000円と償還金利息及び割引料100万円それぞれ新規計上、さらに土地評価業務委託料で702万円増額となったことによるものであります。

78ページ、79ページをお願いします。

項4.選挙費、目1.選挙管理委員会費、本年度予算額51万9,000円であります。

目2.各選挙費、本年度予算額2,966万5,000円、参議院議員通常選挙事業で1,300万1,000円。80ページ、81ページをお願いします。愛知県知事選挙事業で1,108万2,000円。84ページ、85ページをお願いします。愛知県議会議員一般選挙事業で491万3,000円。86ページ、87ページをお願いします。町議会議員一般選挙事業で66万9,000円計上したものであります。

なお、衆議院議員総選挙費につきましては廃目であります。

項5.目1.統計調査費、本年度予算額852万7,000円、対前年度比較で507万8,000円の増額となっております。国勢調査事業が、本年度は5年に1度の調査年のため、新規計上したものであります。

項6.目1.監査委員費、本年度予算額は1,993万5,000円であります。

222ページ、223ページをお願いします。

款12.項1.目1.公債費、本年度予算額2億1,219万2,000円であります。

款13.諸支出金、項1.普通財産取得費、目1.土地取得費、本年度予算額は1,000円であります。

224ページ、225ページをお願いします。

款14.項1.目1.予備費、本年度予算額1,500万円であります。

なお、226ページから231ページまでは特別職及び一般職に係る給与費明細書、232ページ及び233ページは債務負担行為に関する調書、234ページには地方債に関する調書、そして235ページから238ページまでは負債額一覧表をそれぞれ添付しましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第19号 平成22年度一般会計予算のうち、歳入並びに款1.議会費及び総務部所管に係る歳出予算の説明とさせていただきます。

議長（齊木一三君） 会議の途中ですが、1時30分まで休憩といたします。

（午前 11時51分）

議長（齊木一三君） それでは休憩を閉じ、午前中に引き続きまして会議を再開いたします。

（午後 1時30分）

議長（齊木一三君） 地域協働部長、説明願います。

地域協働部長（近藤定昭君） それでは、議長さんの御指名を受けましたので、議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算の歳出のうち、地域協働部所管分につきまして説明をさせていただきます。

最初に、地域協働部所管の当初予算の概要について述べさせていただきます。

地域協働部は、御案内のとおり、町民安全課、環境課、地域振興課を配置し、参画と協働のまちづくりの推進と、まちの活力を生かした中での環境保全に配慮した循環型社会や安全で安心な社会の構築を進めております。

町民安全課では、地域自治推進事業といたしまして、身近な暮らしの課題に対し地域みずからが決め、解決に取り組んでいける住民自治の確立を目指した事業を展開しています。地域防

犯対策事業では、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるための事業を行います。災害対策事業では、地震、風水害等の災害に対応できるように、通信施設の維持管理及び備品等の購入を行い、災害時における体制を強化します。

次に環境課では、ごみ減量、資源化対策事業といたしまして、資源の有効利用、可燃ごみの減量を目的に廃棄物の分別の徹底を図ることにより、循環型社会の構築を目指します。

次に地域振興課では、コミュニティバス運行事業といたしまして、住民の移動手段の確保及び町内企業への通勤手段として、地域活力の創出や地域経済の活性化を目指します。まちづくり活動推進事業としましては、本年度も「みんなで進める自立と共助のまちづくり」をテーマに、住民と企業、行政が互いの役割を自覚し、連携していく考えをもとに、まちづくりの推進に取り組みます。フレンドシップ継承事業といたしましては、愛・地球博における1市町1国フレンドシップ事業の理念を継承・発展させることにより、本町における国際理解、多文化共生を推進します。生活・雇用支援緊急対策事業といたしましては、本年度も、平成20年度後半からの急激な景気の悪化に伴い、職や住居を失った方への緊急支援策を行います。商工振興事業といたしまして、本年度も町内の中小企業者や小規模事業者の経営を支援する取り組みを行います。

それでは、地域協働部所管分の一般会計予算のうち、歳出につきまして、その内容を平成22年度予算に関する説明書の事項別明細書により説明させていただきます。

最初に、54ページ、55ページをお願いいたします。

款2.総務費、項1.総務管理費、目8.住民自治費、本年度予算額は1億699万7,000円、対前年度213万1,000円の減額となっております。減額の主な要因は、職員手当のうち、地域手当の廃止によるものであります。

56ページ、57ページをお願いします。

地域自治推進事業では、各行政区の自主的な取り組みを推進するため、昨年11月に設置しましたまちづくりを考える会により、地方分権の進展または地域の課題に対応できる地域自治組織のあり方を考え、住民自治を実践していくための組織を検討してまいります。

58ページ、59ページをお願いします。

15節工事請負費のうち、学共等改修工事費は、豊田学共のトイレ改修工事と外坪学共の下水道接続工事費であります。また、19節負担金補助及び交付金の行政区交付金につきましては1,635万5,000円とし、対前年度比較で39万1,000円の増額としております。

次に地域防犯対策事業につきましては、防犯灯の明かりをLED化するための修繕費を110万5,000円計上し、さらなる安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

60、61ページをお願いします。

目9.交通安全対策費、本年度予算額は475万2,000円、対前年度比較で15万8,000円の増額となっております。増額の主な要因は、第1自転車駐車場のフェンスを高くする整備工事費であります。

62、63ページをお願いします。

目10.広報費、本年度予算額は1,242万5,000円、対前年度比較で80万円の増額となっております。増額の主な要因は、住民の目線で取材・編集することによる身近な広報を目指している広報編集事業協働委託料の増額によるものであります。

64ページ、65ページをお願いします。

目11.地域振興費、本年度予算額1億1,944万5,000円、対前年度比較で5,814万3,000円の減額となっております。減額の主な要因は、職員数並びに職員手当等の減額、コミュニティバス運行事業の経費計算を見直したことによる負担金の減額及びまちづくり道具箱整備事業の当初予算への計上を見送ったことによるものであります。

66ページ、67ページをお願いします。

今言いましたまちづくり活動推進事業としましては、ふれあいまつり、やろ舞い大祭等の協働委託事業や元気なまちづくり事業協働費を初め、900万2,000円を計上しました。

なお、まちづくり道具箱整備事業につきましては、事業内容が固まり次第補正予算で対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

68ページ、69ページをお願いいたします。

フレンドシップ継承事業では、海外派遣事業として、昨年度当初予算では交付金で計上しておりましたが、今年度は委託料として420万円を計上しております。

目12.ふるさとづくり基金費、本年度予算額は1,110万8,000円、対前年度比較で10万6,000円の減額となっております。減額の主な要因は、利子等収入の減であります。

132、133ページをお願いいたします。

款4.衛生費、項1.保健衛生費、目4.環境衛生費であります。本年度予算額9,978万7,000円、対前年度比較で1,307万2,000円の減額となっております。減額の主な要因は、職員手当のうち地域手当の廃止に伴う関係手当の減額によるものであります。

なお、地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システム設置に対する支援を本年度も引き続き行ってまいります。

134、135ページをお願いいたします。

項2.清掃費、目1.塵芥処理費、本年度予算額2億3,785万8,000円、対前年度比較で3,154万8,000円の増額となっております。増額の主な要因は、江南丹羽環境管理組合が平成21年度から23年度までごみ焼却処理施設基幹整備補修工事を実施する関係で、可燃ごみ収集業務委託料

及び江南丹羽環境管理組合負担金がそれぞれ増額となったためでございます。

136ページ、137ページをお願いいたします。

目2.循環型社会形成費、本年度予算額8,507万9,000円、対前年度比較で57万4,000円の増額となっております。増額の主な要因は、昨年度は建設部建設農政課で行ってありました生ごみ堆肥化施設の所管を環境課に移管し、その業務を委託することによるものであります。また、焼却ごみ減量の一環といたしまして、スタンプカード制度を本年度も引き続き実施して、家庭から排出される資源ごみ分別の徹底を図ります。

138ページ、139ページをお願いいたします。

目3.し尿処理費、本年度予算額4,353万円、対前年度比較で331万8,000円の減額であります。減額の主な要因は、愛北広域事務組合し尿処理場運営費等負担金が減額となったことによるものであります。

140ページ、141ページをお願いいたします。

款5.労働費、項1.目1.労働諸費でございます。本年度予算額432万4,000円、対前年度比較で202万1,000円の減額でございます。減額の主な要因は、勤労者住宅資金の預託金が前年度の貸付残高に依拠しているため、前年度は300万円でしたが、本年度は100万円になったことによるものでございます。

項2.失業対策費、目1.一般失業対策事業費、本年度予算額3,253万円、対前年度比較で1,970万5,000円の増額となっております。増額の主な要因は、愛知県緊急雇用創出事業及びふるさと雇用創出事業の委託料を昨年度は事業実施課で対応してまいりましたが、本年度は事業費を明確にするため、この目に一括して計上したことによるものでございます。平成20年度の秋以降の急激な景気の悪化に対応するため、今年度も生活・雇用支援緊急対策事業を継続するものであります。

150ページ、151ページをお願いいたします。

款7.項1.商工費、目1.商工振興費でございます。本年度予算額1億5,569万2,000円、対前年度比較で5,115万2,000円の増額となっております。増額の主な要因は、緊急保証制度融資保証料5,714万7,000円、緊急保証制度利子補給金1,474万6,000円、それぞれ大幅に増額計上したことによるものであります。

目2.観光費、本年度予算額2,243万2,000円、対前年度比較で2,840万7,000円の減額であります。減額の主な要因は、尾北自然歩道の環境整備事業が平成21年度をもって完了したことにより、整備工事費の大幅な減額によるものであります。

168ページ、169ページをお願いいたします。

款9.項1.消防費、目1.非常備消防費、本年度予算額2,046万2,000円、対前年度比較で2,430

万9,000円の減額であります。減額の主な要因は消防団活動事業で、昨年度は消防団の小型ポンプつき積載車4台の購入予算として2,387万円余りを計上したことの、今回その差が出ております。

なお、県操法大会でありますけれども、平成21年度及び22年度は、大口町が大会に出場することになっておりますので、必要経費を本年度も計上させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

172ページ、173ページをお願いいたします。

目2.消防施設費、本年度予算額3億1,864万円、対前年度比較751万1,000円の減額であります。減額の主な要因は、丹羽広域事務組合の人件費削減による負担金の減によるものであります。なお、上小口産業団地に新たに消火栓を設置するための負担金として、529万2,000円を計上しております。

目3.災害対策費、本年度予算額3,318万8,000円、対前年度比較1,683万8,000円の増額であります。増額の主な要因は、南小学校建設事業に伴い、学校敷地内に設置してあります耐震性貯水槽等を撤去する必要があるため、撤去工事費として1,700万円を計上させていただきました。

また、新規事業として、住民の防災意識の向上を促すため、家具転倒防止等の対策を実施された家庭に対し、2年間の限定ではございますが、防災対策補助金として今年度100万円を計上させていただきました。

以上で、議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算の歳出のうち、地域協働部所管分の予算説明とさせていただきます。

議長（齊木一三君） 続いて健康福祉部長、説明願います。

健康福祉部長（村田貞俊君） それでは、議長さんの指名を受けましたので、議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算歳出のうち、健康福祉部所管分につきまして、その概要について説明をさせていただきます。

まず初めに、健康福祉部につきまして少し述べさせていただきます。

健康福祉部では、住民の福祉と健康づくりを推進するため、大口町総合計画のもとに、子育てには「次世代育成支援行動計画」、健康づくりには「健康おおぐち21」、高齢者福祉には「高齢者保健福祉計画」「介護保険計画」、障害者福祉については「障害者ほほえみ計画」「障害福祉計画」、保険医療につきましては「特定健康診査等実施計画」とそれぞれの計画書を持ち、住民福祉の向上のための目標を定め、その達成に向けて関係するところとの連携を図りながら推進することとなっております。平成22年度につきましても、これらの計画に基づく取り組みを実施してまいります。

最初に、今回の国の政権交代により、新たに取り組むこととなった制度について御説明を申し上げます。

子育て支援では子ども手当が創設され、平成22年度は子ども手当と児童手当の二つの形で実施をされます。現在も少ない情報の中で準備を進めておりますが、スムーズな移行ができるよう取り組んでまいります。

同様に、後期高齢者医療制度の廃止につきましては、平成22年度内に法案成立の見込みで進められておりますので、新制度の情報収集に努めるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、障害者自立支援法につきましても同様に、障害者自立支援法を廃止して新たな総合的な制度をつくることとして現在進められております。この新しい制度ができるまでの期間について、低所得の障害者等について福祉サービス給付費及び補装具に係る利用者負担を無料とする閣議決定が昨年12月にされております。そして、22年度から施行がされてまいります。その対応について、利用者に迷惑をかけることのないよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、22年度より町内の社会福祉法人に委託してまいります地域包括支援センター運営事業につきましては、事務所整備の早期着手、連携及び支援体制を十分にとり、サービスの後退になることなく法人の特性を生かした運営ができるよう協力体制の充実に取り組んでまいります。

次に、住民の健康増進、その延長上にあります医療費の縮減を目指して、戸籍保険課と健康生きがい課が連携をとり、22年度内に大口町の傾向の分析等を行いまとめまいります。これを生かした予防対策や重点的な目標を持った住民の健康増進が図れるようにしてまいりたいと考えております。

子育て支援につきましては、21年度において、大口町次世代育成支援行動計画の見直しをしております。この計画書につきましては、今会期中に皆様に配付をさせていただきたいと考えております。この計画の推進に向けては、基本的視点として新たに加えられた「継ぎ目のない支援」の視点を勘案した事業推進を図ってまいります。

保育園につきましては、社会情勢等の影響から未満児の入園申し込みがふえており、その対応・対策について緊急の課題となっております。こうしたことから、今後の保育園運営のあり方について十分な検討をしながら取り組んで、対応を図ってまいりたいと考えております。

それでは、健康福祉部所管分の一般会計予算のうち、歳出につきましては、その内容を平成22年度予算に関する説明書により説明をさせていただきます。

74ページ、75ページをお開きください。

款2.総務費、項3.戸籍住民基本台帳費、目1.戸籍住民基本台帳費、本年度予算額6,937万円で、対前年度比較2,309万8,000円の増額であります。その増額の主な要因は、人員配置に伴う

職員給与費の増となっております。

90ページ、91ページをお開きください。

款3.民生費、項1.社会福祉費、目1.社会福祉総務費、本年度予算額2億2,738万1,000円で、対前年度比較で2,242万4,000円の減額となっております。減額の主な要因は、職員給与費で1,500万円ほど及び国民健康保険の繰出金が630万円ほどの減少によるものであります。

92ページ、93ページをお願いいたします。

目2.高齢者福祉費、本年度予算2億2,813万6,000円、対前年度比較で1,140万1,000円の増額となっております。高齢者福祉費では、職員配置の関係で職員給与費が780万円ほど減となっておりますが、増額の主な要因は、96ページ、97ページをお開きいただきますと、19節負担金補助及び交付金でございますおおぐち福社会への事務所整備事業費補助金1,771万6,000円と温水プール等の指定管理の実施に伴う高齢者の施設利用料金助成が増の要因となっております。

目3.障がい者福祉費、本年度予算額1億8,032万円、対前年度比較で1,036万5,000円の減額となっております。100ページ、101ページをお開きください。減額の主な要因といたしましては、20節の扶助費、22にあります自立支援医療給付費でございますが、高額な費用を要する方が減少したということで減額になっております。

目4.福祉医療費、本年度予算額4億207万4,000円、対前年度比較で2,741万3,000円の増額となっております。102、103ページをお開きください。その増額の要因は、20節扶助費、9の子ども医療費について、インフルエンザの流行等いろんな要因があると思っておりますが、平成21年度執行見込みが大きく伸びているため、今回増額をいたしております。

106ページ、107ページをお開きください。

目5.国民年金費、本年度予算額847万9,000円、対前年度比較で61万9,000円の減額となっております。減額の要因は、職員給与費の減によるものであります。

項2.児童福祉費、目1.児童福祉総務費、本年度予算額1億1,175万2,000円、対前年度比較で138万6,000円の減額となっております。108、109ページをお開きください。その主な要因につきましては、13節委託料の18.放課後子ども教室推進事業委託料で、この事業の中に多種目活動というものがありますが、これが自主活動となったことによる減額であります。

110、111ページをお開きください。

目2.児童措置費、本年度予算額5億7,389万2,000円、前年度につきましては児童手当費で計上しておりますが、これと比較いたしますと3億5,789万1,000円の増額であります。112、113ページをお開きください。増額の要因につきましては、22年度より実施される子ども手当事業が5億3,560万円、そして一部継続となります児童手当給付事業については3,693万円となります。この児童手当につきましては、前年度より1億7,852万円が減となっております。その差

額分が今回の増額となっております。

目3.児童センター費、本年度予算額2,906万5,000円、対前年度比較73万3,000円の増額となっております。児童センターの運営事業費、施設管理事業費、児童クラブの運営事業費を計上いたしております。

116、117ページをお願いいたします。

目4.保育園費、本年度予算額4億749万8,000円、対前年度比較2,636万8,000円の減額となっております。4保育園における保育士等の職員給与費、運営事業費、施設管理費等を計上いたしております。その中で、減額の主な要因は職員給与費で1,700万円、保育園運営事業で700万円の減でございます。なお、平成22年度4月の園児数の見込みは、年長児が162名、年中児が159名、年少児が157名、未満児が96名、合計574名を予定しております。

122、123ページをお開きください。

項3.目1.災害救助費、前年度と同額の10万円を計上しております。

款4.衛生費、項1.保健衛生費、目1.保健衛生総務費、本年度予算額1億2,528万7,000円、対前年度比較で782万7,000円の減額となっております。減額の主な要因は、職員給与費の減であります。保健センターの職員給与費、健康づくりの共通経費、救急医療等の補助金及び健康文化センター管理、運営事業費を計上いたしております。

128、129ページをお願いいたします。

目2.予防費、本年度予算額5,039万6,000円で、対前年度比較335万6,000円の増額となっております。乳幼児、児童・生徒に係る予防接種、高齢者に対するインフルエンザの予防接種経費、各種健康診査、がん検診に係る経費を計上いたしております。

目3.母子保健費、本年度予算額3,582万3,000円、前年度とほぼ同額の経費を計上いたしております。母子保健に係る各種健診、健康教育、健康相談等の事業費を計上いたしております。

以上で、議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算の歳出に係る健康福祉部所管分の説明とさせていただきます。

議長（齊木一三君） 続いて建設部長、説明願います。

建設部長兼都市整備課長（野田 透君） それでは、議長さんの御指名をいただきましたので、議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算、歳出のうち建設部所管分につきまして説明をさせていただきます。

初めに、予算の概要として主要事業及び新規事業についての説明をさせていただきます。

建設農政課所管事業としては、町民の方々の暮らしの利便性や安全性を向上させるため、道路、河川、橋梁の整備については本年度も計画的に施行してまいります。主な工事としては、下水道工事と同時施行する上小口産業団地内の道路改良工事や、平成21年度に橋梁設計委託を

行った大口橋のかけかえ工事を平成22年度、23年度の2ヵ年で実施してまいります。さらに、町内の老朽化が進む橋梁について、長寿命化修繕計画を策定するため、国の補助金を受け、点検等業務を実施してまいります。

都市整備課においては、平成7年度に策定した都市計画マスタープランの見直しを平成21年度に引き続き実施し、新しい時代に対応した本町の都市計画の総合的な指針となる計画の策定を進めてまいります。

また、公共下水道整備につきましては、五条川左岸処理区の整備が平成21年度をもってほぼ終わりましたので、平成22年度は五条川右岸処理区の平成18年度に事業認可を得た計画区域230ヘクタールのうち、残っている上小口三丁目及び産業団地の整備を中心に行ってまいります。また、舗装の本復旧についても順次計画的に行ってまいります。

それでは、建設部所管分の一般会計予算の歳出につきまして、その内容を平成22年度予算に関する説明書により説明をさせていただきますので、お手数ですが、142ページ、143ページをお開きください。

款6.農業費、項1.農業費、目1.農業委員会費、これは建設農政課所管となるものでございますが、本年度予算額670万1,000円、対前年度比較で142万4,000円の増額であります。増額の主な要因は、前年度までは目4.農地費、土地改良事業で計上していた臨時職員1名を当該目に移行したことによるものであります。

144ページ、145ページをお願いいたします。

目2.農業総務費、本年度予算額2,562万円、対前年度比較で706万6,000円の減額であります。減額の要因は、職員給与費の減額であります。

目3.農業振興費、本年度予算額1,841万9,000円、対前年度比較で568万9,000円の減額であります。減額の主な要因は、農業公園構想事業のうち、生ごみ堆肥化に係る需用費・委託料を、平成22年度から款4.衛生費において計上することとしたことによるものであります。

148ページ、149ページをお願いいたします。

目4.農地費、本年度予算額6,792万8,000円、対前年度比較で1,973万1,000円の増額であります。増額の主な要因は、土地改良事業の工事請負費で780万円の減額がありましたが、国営総合農地防災事業負担金2,927万5,000円を新規計上したことによるものであります。これは、国営事業により木津用水の用排分離工事が完了したことにより、受益市町の地元負担金として支払うものであります。

目5.農村環境費、本年度予算額1,230万8,000円、対前年度比較で181万9,000円の増額であります。これは、農業集落家庭排水事業特別会計事業費の増により、繰出金が増額となったものであります。

152ページ、153ページをお願いいたします。

款8.土木費、項1.土木管理費、目1.土木総務費、本年度予算額5,519万4,000円、対前年度比較で1,369万1,000円の減額であります。減額の主な要因は、職員数1名減に伴う職員給与費1,286万9,000円の減額によるものであります。

154ページ、155ページをお願いいたします。

項2.道路橋りょう費、目1.道路橋りょう維持整備費、本年度予算額3億6,698万5,000円、対前年度比較で4,945万円の増額であります。増額の主な要因は、大口橋設計委託料及び堀尾橋拡幅工事は完了いたしました。橋梁長寿命化修繕計画策定のための橋りょう点検等業務委託料400万円の新規計上や上小口産業団地内道路整備工事、大口橋のかけかえ工事等を計画したことによる工事請負費で9,383万円の増額によるものであります。

158ページ、159ページをお願いいたします。

項3.河川費、目1.河川維持整備費、本年度予算額2,600万9,000円、対前年度比較で584万9,000円の減額であります。減額の主な要因は、工事請負費の900万円の減額によるものであります。

160ページ、161ページをお願いいたします。

河川総務費は、一般管理事業を目1.河川維持整備費に移行したため廃目といたしました。

項4.都市計画費、都市整備課所管となるものでございます。

目1.都市計画総務費、本年度予算額5,401万9,000円、対前年度比較で1,082万1,000円の増額であります。増額の主な要因は、5年ごとに修正をかけております都市計画基本図の修正業務委託料1,353万5,000円を計上したことによるものであります。

162ページ、163ページをお願いいたします。

目2.街路費、本年度予算額20万円、対前年度比較で390万5,000円の減額であります。減額の主な要因は、委託料の減額によるものであります。

目3.緑化推進費、本年度予算額31万7,000円、対前年度比較で1万3,000円の減額であります。

164ページ、165ページをお願いいたします。

目4.公園費、本年度予算額3,484万4,000円、対前年度比較で321万9,000円の減額であります。減額の主な要因は、公園の維持管理委託等についてさらなる効率化を図ったことによるものであります。

目5.都市計画事業基金費、本年度予算額10万円、対前年度比較で13万8,000円の減額であります。減額の要因は預金利子の減額であります。

166ページ、167ページをお願いいたします。

目6.下水道費、本年度予算額4億228万3,000円、対前年度比較で1,610万8,000円の増額であ

ります。増額の主な要因は、郷浦排水路改修工事費800万円、公共下水道事業特別会計への繰出金820万8,000円、それぞれ増額によるものであります。

土地区画整理費につきましては、本年度予算の計上はなく廃目といたしました。

項5.住宅費、目1.住宅管理費、本年度予算額538万6,000円、対前年度比較で7万6,000円の増額であります。

以上で、一般会計歳出予算の建設部所管分の説明とさせていただきます。

議長（齊木一三君） 続きまして生涯教育部長、説明願います。

生涯教育部長（三輪恒久君） 議長の御指名をいただきましたので、平成22年度大口町一般会計予算の歳出のうち、生涯教育部所管について新規及び継続事業等の概要説明をさせていただきます。

まず初めに、学校教育課所管であります。本町の教育行政は、教育基本法の人格の完成や個人の尊厳など普遍的な理念と、平成15年度策定の生涯学習基本構想を基盤に、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を目指すとともに、すべての町民が生きがいを持ち、学びを楽しむ学習環境を創出することにあります。

そこで、学校教育課といたしまして、平成24年4月開校を目指した南小学校の建設工事費として本年度着工分1億5,000万円、また西小学校校舎耐震補強等工事費で4,600万円を計上しました。さらに、平成21年度に北小学校の整備が終わり、旧北小学校の校舎解体工事費として1億7,000万円を計上します。

また、確かな学びを保障するため、個人のニーズに沿った環境が展開できるよう、継続事業として適応指導教室の運営や、私立高等学校に通学する生徒の保護者に授業料の一部を助成する費用として180万円を計上しているところであります。

続きまして、生涯学習課として、平成22年4月から、温水プールを初め各体育施設をウィル大口スポーツクラブに指定管理者として管理・運営をしていただくための費用として、3,713万4,000円を計上しております。

次に、歴史民俗資料館であります。北小学校移転に伴い、小口城址の範囲を確認するため試掘調査を行い、先人の遺産である貴重な文化財を保護し、文化財に対する理解を深めていただくために、費用として297万4,000円計上しております。

最後に、給食センターであります。小中学校給食費を平成22年4月から半額にいたします。本年度予算につきましても大変厳しい経済情勢の中での予算であります。未来をつくる子供たちのために教育環境を創出してまいります。

以上で概要説明を終わります。

続きまして、議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算のうち歳出につきまして、その内

容を説明させていただきます。

176ページをお願いいたします。

款10.教育費、項1.教育総務費、目2.事務局費、本年度予算額9,599万円、対前年度比較で3,934万7,000円の減額となっております。減額の主な要因は、平成21年度予算時において節13.委託料のスクールバス運行委託料と英語指導助手臨時講師派遣委託料が、本年度予算から項2.小学校費、目1.学校管理費の節13.委託料で計上、また項3.中学校費、目1.学校管理費の節13.委託料で英語指導助手臨時講師派遣委託料を計上したことが主な要因となっております。昨年までは、節19.負担金補助及び交付金の負担金で、日本スポーツ振興センターに納める保険料についても、本年からはそれぞれ小中学校費の学校管理費に計上したことが減の要因になっておるものであります。

続いて182ページ、183ページをお願いします。

項2.小学校費、目1.学校管理費で本年度予算額1億2,829万2,000円、対前年度比較で4,876万1,000円の減額となっております。減額の主な要因は、電子計算機器であるパソコンリース料が平成21年度に買い取りをしたことでリース料がなくなったこと、さらに節15.工事請負費で、平成21年度に西小学校で施工した西小学校正門設置及び附帯工事が完成したこと、さらに機械室アスベスト撤去工事が終わったことが減額の主な要因となっております。

続きまして188ページ、189ページをお願いします。

目2.教育振興費で本年度予算額860万6,000円、対前年度比較で274万2,000円の減額となっております。減額の主な要因は、節20.扶助費の要保護及び準要保護児童就学援助費で、本年4月1日から実施される給食費が半額になることが大きな要因となっております。

目3.学校建設費で本年度予算額3億7,317万7,000円、対前年度比較で14億3,737万6,000円の大幅な減額となっております。減額の主な要因は、平成21年度に北小学校建設工事に伴う節13.委託料で建設工事監理委託料、西小学校校舎耐震補強工事設計委託料、北小学校解体工事設計委託料、さらには節15.工事請負費で北小学校建設工事費が主な減額の要因となっております。全体的に減額ではありますが、本年新規で節13.委託料で南小学校建設工事に伴う監理委託料、北小学校解体工事監理委託料、また節15.工事請負費においても南小学校建設工事費として本年度分1億5,000万円、また西小学校校舎耐震補強工事に4,600万円、191ページの旧北小学校解体工事費1億7,000万円を計上しております。

続いて190ページ、191ページをお願いいたします。

項3.中学校費、目1.学校管理費で本年度予算額7,536万5,000円、対前年度比較で75万円の増額となっております。194ページ、195ページをお願いいたします。増額の主な要因は、195ページの下段に記載した中学校整備事業の節15.工事請負費、大口中学校体育館暗幕取替等工事

費の487万1,000円を本年度計上したことが、増額の要因となっております。

目2.教育振興費で本年度予算額1,226万円、対前年度比較で238万4,000円の減額となっております。196ページ、197ページをお願いいたします。節20.扶助費の要保護及び準要保護生徒就学援助費597万5,000円で、昨年と比較して137万円の減額となって、要因は前に述べたように、平成22年4月1日から給食費が半額になることで減額となったものであります。

続いて200ページ、201ページをお願いいたします。

款10.教育費、項5.社会教育費、目1.社会教育総務費で本年度予算額4,446万9,000円、対前年度比較で2,848万6,000円の減額となっております。減額の主な要因は、節2.の給料で前年度は一般職が5人でありましたが、本年4月1日より指定管理者制度の導入に伴い、本年度は3人分計上したことにあります。さらに、節3.職員手当等についても同様であります。

202ページ、203ページをお願いいたします。

節19.負担金補助及び交付金の負担金で、平成21年までは社会教育指導派遣費用として450万円を計上していたものが、本年から派遣がなくなることに伴い減額となったことが要因となっております。

続いて204ページ、205ページをお願いいたします。

目2.生涯学習施設費で本年度予算額6,865万5,000円、対前年度比較で1,714万7,000円の減額となっております。206ページ、207ページをお願いいたします。減額の主な要因は節11.需用費の光熱水費の節約等による減額、さらには平成21年度において町民会館の用地購入として957万円を計上し、年度内に購入が完了したことが大きな要因となっております。

続いて208ページ、209ページをお願いいたします。

目3.図書館費で本年度予算額6,420万9,000円、対前年度比較で312万2,000円の増額となっております。増額の主な要因は、節2.給料、節3.職員手当等が主幹が配置されたことのより増額となったものであります。

212ページ、213ページをお願いいたします。

目4.文化財保護費で本年度予算額3,184万9,000円、対前年度比較で518万7,000円の減額となっております。減額の主な要因は、節3.職員手当等、節7.賃金が、昨年までは正職員1名、臨時職員3名の配置で予算作成時は計上しましたが、平成21年4月1日に正職員が配置されたことに伴い、本年度は臨時職員の計上分を1名分カットするものであります。さらに、節11.需用費で印刷製本費、企業展ポスター、研究編、資料館年報などの印刷がなくなったことが減額の主な要因となっております。

続いて218ページ、219ページをお願いいたします。

目2.生涯学習施設費で本年度予算額9,224万円、対前年度比較で566万2,000円の減額となっ

ております。減額の要因は、本年度より指定管理者に移行することに伴い、温水プール管理事業で、昨年度までは町が管理をしていた関係で、節11.需用費、節12.役務費、節13.委託料、節14.使用料及び賃借料を計上しておりましたが、本年度より指定管理者に体育施設管理運営委託料として支払うため、予算区分が委託料のみ計上することになったものであります。

以上で、一般会計予算の説明を終わります。

議長（齊木一三君） 続いて議案第20号について、総務部長、説明願います。

総務部長兼政策推進課長（近藤則義君） それでは、議案第20号 平成22年度大口町土地取得特別会計予算について、予算に関する説明書により、その内容の説明をさせていただきます。

なお、大口町土地取得特別会計の歳入歳出予算の総額は20万8,000円であります。

事項別明細書の242ページ、243ページをお願いします。

歳入、款1.財産収入、項2.財産運用収入、目1.預金利子、本年度予算額20万6,000円であります。

244ページ、245ページをお願いします。

歳出、款2.諸支出金、項1.目1.土地開発基金費、本年度予算額20万7,000円であります。

以上で、議案第20号 平成22年度大口町土地取得特別会計予算の説明とさせていただきます。

議長（齊木一三君） 続きまして議案第21号について、地域協働部長、説明願います。

地域協働部長（近藤定昭君） それでは、議長さんの御指名を受けましたので、議案第21号 平成22年度大口町国際交流事業特別会計予算につきまして、予算に関する説明書の事項別明細書により、その内容を説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。

予算に関する説明書の249ページ、250ページをお願いいたします。

款1.財産収入、項1.財産運用収入、目1.国際交流事業基金運用収入、本年度予算額といたしまして定期預金利子収入を12万円計上いたしました。なお、国際交流事業基金残高は6,000万円であります。

款2.項1.目1.繰越金、本年度予算額は64万2,000円を計上いたしました。

251ページ、252ページをお願いします。

歳出について説明をさせていただきます。

款1.項1.目1.国際交流費、本年度予算額36万3,000円、対前年度比較1万9,000円の増額となっております。主なものといたしましては、国際交流事業推進委員に対する報償金であります。

款2.項1.目1.予備費、本年度予算額39万9,000円、対前年度比較10万6,000円の減額であります。

以上で、議案第21号 平成22年度大口町国際交流事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

ます。

議長（齊木一三君） 続きまして議案第22号から議案第25号までについて、健康福祉部長、説明願います。

健康福祉部長（村田貞俊君） 議長さんの指名を受けましたので、議案第22号 平成22年度大口町国民健康保険特別会計予算から議案第25号 平成22年度大口町介護保険特別会計予算までにつきまして説明をさせていただきます。

初めに、議案第22号 平成22年度大口町国民健康保険特別会計予算について、その内容を説明させていただきます。

歳入について説明させていただきます。

平成22年度の国民健康保険税見込みに当たり、一般被保険者につきましては5,200人、その世帯数につきましては2,700世帯で積算をいたしております。退職被保険者につきましては460人、その世帯数につきましては200世帯で積算をいたしております。

国民健康保険税の基礎賦課税額に係る賦課税限度額につきましては、21年12月25日付の厚生労働省通知で、現行より医療給付分につきましては3万円、後期高齢者支援金分につきましては1万円の増額改定がされておりますが、22年度につきましては、医療分、後期高齢者支援金分を据え置き、医療分47万円、高齢者支援金分につきましては12万円、介護分につきましては10万円を予定いたしております。

款1.項1.国民健康保険税、目1.一般被保険者国民健康保険税、本年度予算額4億5,160万円、対前年度比較で160万円の増でございますが、所得割については前年度より1割減で見込んでおります。

目2.退職被保険者等国民健康保険税、本年度予算額5,161万円を計上いたしております。

款3.国庫支出金、項1.国庫負担金、目1.療養給付費等負担金、本年度予算額3億3,083万6,000円、対前年度比較で567万円の増額となっております。増額の要因は、一般被保険者に係る医療費の増額と介護納付金負担金の増額に伴うものであります。

258、259ページをお開きください。

目2.高額医療費共同事業負担金、本年度予算額577万4,000円、対前年度比較57万5,000円の増額となっております。その要因は、高額医療費拠出金の増によるものであります。

目3.特定健康診査等負担金、本年度予算額266万6,000円を計上しております。特定健診分につきましては、22年度の目標受診率達成に向けて伸び率を勘案して算定をいたしております。負担率については、課税世帯・非課税世帯で異なってまいりますが、費用額のおおむね3分の1でございます。

項2.国庫補助金、目1.財政調整交付金、本年度予算額1,512万円を計上いたしております。

目3. 出産育児一時金補助金、本年度予算額60万円、これにつきましては国の施策によりまして21年10月より出産一時金が4万円引き上げられました。この引き上げ分の2分の1を国から補助を受けるものでございます。

款4. 項1. 目1. 療養給付費交付金、本年度予算額1億1,778万8,000円、対前年度比較で684万8,000円の増額であります。増額の要因は、退職者医療費の変動を1割ほど見込んでおります。

款5. 項1. 目1. 前期高齢者交付金、本年度予算額4億8,232万4,000円、対前年度比較で8,128万4,000円の増額であります。増額の主なものは、平成20年度交付金の精算が4,300万円、前期高齢者給付費見込みを約1割増と見込んだものであります。

260、261ページをお開きください。

款6. 県支出金、項1. 県負担金、目1. 高額医療費共同事業負担金、本年度予算額577万4,000円、対前年度比較で57万5,000円の増額となっております。

目2. 特定健康診査等負担金、本年度予算額は国庫負担金と同額の266万6,000円を計上いたしております。

項2. 県補助金、目1. 県費補助金、本年度予算額は5,632万1,000円、対前年度比較で60万3,000円の増額となっております。増額の要因は、一般被保険者に係る医療費の増額と後期高齢者医療支援金の増額に伴うものであります。

款7. 項1. 共同事業交付金、目1. 高額医療費共同事業交付金、本年度予算額3,370万円、対前年度比較で1,630万円の減額となっております。減額の要因は、今回21年度補正予算で計上をいたしておりますが、前期高齢者調整額の減額が引き続き行われるためであります。

目2. 保険財政共同安定化事業交付金、本年度も1億3,600万円を見込んでおります。

款8. 財産収入、項1. 財産運用収入、目1. 利子及び配当金、本年度予算額7万2,000円を計上しております。国保の財政調整基金6,000万円の定期預金利子分を計上しております。

款9. 繰入金、項1. 目1. 一般会計繰入金、本年度予算額1億5,243万1,000円、対前年度比較で632万円の減額となっております。その要因は、職員給与費等繰入金の減額によるものであります。

262ページ、263ページをお開きください。

款10. 項1. 繰越金、目2. その他繰越金、本年度予算額6,500万円で、前年度繰越金を計上いたしました。

266、267ページをお願いいたします。

歳出について説明いたします。

款1. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費、本年度予算額3,151万6,000円、対前年度比較で665万9,000円の減額となっております。

268、269ページをお願いいたします。

項2.徴税費、目1.賦課徴収費、本年度予算額182万5,000円となっています。

款2.保険給付費、項1.療養諸費、目1.一般被保険者療養給付費、本年度予算額11億円、対前年度比較で9,000万円の増額となっております。給付費積算に当たりまして、平均被保険者数5,200人で、うち平均高齢者数を830人、1人当たり平均給付費35万円ほど、高齢者以外を4,370人、平均給付費18万4,000円ほどとして見込んでおります。

目2.退職被保険者等療養給付費、本年度予算額1億120万円、対前年度比較で120万円の増額となっております。被保険者460人、1人当たり22万円で計上をいたしております。

270、271ページをお開きください。

目3.一般被保険者療養費、本年度予算額2,158万円を1人当たり4,150円の計算で計上いたしております。

目4.退職被保険者等療養費、本年度予算額276万円、1人当たりについて6,000円で計算をいたしております。

項2.高額療養費、目1.一般被保険者高額療養費、本年度予算額1億2,000万円、対前年度比較で1,800万円の増額となっています。1人当たりの換算を2万3,000円ほどで計上をいたしております。

目2.退職被保険者等高額療養費、本年度予算額1,242万円、対前年度比較で42万円の増額となっております。

目3.一般被保険者高額介護合算療養費、本年度予算額50万円、対前年度比較50万円の減額となっています。その要因としましては、21年度、現時点でございますが、国保と介護保険の自己負担分を合算して、一定額を超えた方がないことによるものでございます。

目4.退職被保険者等高額介護合算療養費、本年度予算額は10万円の前年と同額の計上です。退職被保険者においても、一定額を超えた方は現在のところない状況でございます。

272、273ページをお開きください。

項4.出産育児諸費、目1.出産育児一時金、本年度予算額は1,260万7,000円、前年対比120万7,000円の増額となっています。出産育児一時金の額につきましては、21年10月より、1人38万円から42万円と4万円増額となっており、30人分を計上いたしております。

項5.葬祭諸費、目1.葬祭費、本年度予算額は21年度と同様300万円、葬祭費の額は1件5万円、60件分を計上いたしております。

274、275ページをお開きください。

款3.項1.目1.後期高齢者支援金等、本年度予算額2億1,021万9,000円、前年度対比1,569万円の減額でございます。減額の主な要因は、平成20年度分の支援金精算額の調整により減額と

なっています。なお、後期高齢者の医療費等の伸びもあり、1人当たりの拠出額は約4万3,000円から4万4,000円と伸びております。

款4.項1.前期高齢者納付金等、目2.前期高齢者納付金、前期高齢者の割合が高い国保は、医療保険者間の医療費調整を図るものとして前期高齢者交付金を受けることとなりますが、保険者として必要な拠出金を支払うことになっております。本年度予算額は36万1,000円で、被保険者1人当たりの負担額99円で計上をいたしております。

款5.項1.老人保健拠出金、目1.老人保健医療費拠出金、本年度は20年度の老人保健医療費の確定分が概算拠出額に対して精算額が上回っていた場合に支払いが発生することとなります。よって、その頭出しとして予算額を計上いたしました。

276、277ページをお開きください。

款6.項1.目1.介護納付金、本年度予算額9,250万6,000円、対前年度比較で1,074万6,000円の増額となっております。その要因は、被保険者1人当たりの負担額が約1,900円ほど高くなったことによるものであります。

款7.項1.共同事業拠出金、目1.高額医療費拠出金、本年度予算額2,310万円、対前年度比較230万2,000円の増額となっております。国保連合会からの22年度拠出金予定額通知に基づき予算計上をいたしました。

目3.保険財政共同安定化事業拠出金、本年度予算額1億2,202万5,000円、対前年度比較654万3,000円の減額となっております。国保連合会からの22年度拠出金予定額通知に基づき予算計上をいたしております。

278、279ページをお開きください。

款8.保健事業費、項1.目1.特定健康診査等事業費、本年度予算額1,954万8,000円、対前年度比較148万2,000円の増額となっております。40歳から64歳の被保険者1,940人に対し受診率36.1%、65歳から74歳の被保険者1,960人に対し受診率を61.2%と見込み計上しております。

項2.保健事業費、目1.疾病予防費、本年度予算額954万3,000円、対前年度比較で18万9,000円の増額となっております。増額の主な要因としましては、21年度7月より実施をしました24時間電話による無料健康相談に係る費用が1年間分になったことによるものでございます。

目2.保健衛生普及費、本年度予算額は163万4,000円を計上いたしております。内容としましては、健康家庭記念品、エイズパンフレット、ふれあいまつり開催委託料、医療費通知といったものを計上しております。

280、281ページをお開きください。

款9.項1.基金積立金、目1.財政調整基金積立金、本年度予算額7万2,000円で、国保財政調整基金6,000万円の定期預金利子分の積み立てを計上いたしております。

282、283ページをお開きください。

款11.項1.目1.予備費、本年度予算額2,000万円の前年と同額を計上いたしました。

なお、284ページから287ページまで、給与費明細書を添付してございますので、御参照いただきたいと思っております。

以上で、議案第22号 平成22年度大口町国民健康保険特別会計予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第23号 平成22年度大口町老人保健特別会計予算について、その内容を説明させていただきます。

平成20年度から、75歳以上の高齢者の方等につきましては、老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行になっておりますが、過年度診療分及び過誤調整等の事務につきましては、平成20年4月の後期高齢者医療制度施行後も3年間は引き続き老人保健特別会計において処理をいたしてまいります。歳入歳出予算につきましては、何らかの要因によって医療給付費、医療費の事務手続が中断していたものなどがあると想定し、予算計上をいたしております。

歳入について説明させていただきます。

予算に関する説明書の292ページ、293ページをお開きください。

款1.支払基金交付金、款2.国庫支出金、款3.県支出金につきましては、予算項目のみの計上でございます。

款4.繰入金、項1.目1.一般会計繰入金、本年度予算額109万5,000円、対前年度比較441万7,000円の減額となっております。内容につきましては、過年度分に係る医療給付費等に係る一般会計からの繰り入れであります。

296、297ページをお願いいたします。

歳出について説明いたします。

款1.項1.医療諸費、目1.医療給付費、本年度予算額100万円、対前年度比400万円の減額となっております。過年度分に係る医療給付費を見込んでおります。

目2.医療費支給費、本年度予算額10万円、対前年度比40万円の減額となっております。過年度分に係る医療費支給費を見込み、計上いたしております。

以上で、議案第23号 平成22年度大口町老人保健特別会計予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第24号 平成22年度大口町後期高齢者医療特別会計予算について、その内容を説明させていただきます。

歳入から説明いたします。

予算に関する説明書、301ページ、302ページをお開きください。

款1.項1.目1.後期高齢者医療保険料、本年度予算額1億5,392万円、対前年度比較3,182万円

の増額となっています。後期高齢者医療保険料に係る特別軽減対策は21年度に引き続き保険料の均等割額を9割・8.5割・5割・2割減額が継続をされております。保険料の限度額につきましては50万円であり、愛知県後期高齢者医療広域連合の資料をもとに予算計上をいたしました。

款3.繰入金、項1.一般会計繰入金、目1.保険基盤安定繰入金、本年度予算額2,000万円、対前年度比較300万円の増額となっています。その内容は、保険料の法定減免7割・5割・2割の軽減分について、一般会計からの繰り入れをするものであります。

款5.諸収入、項2.償還金及び還付加算金、目1.保険料還付金、本年度予算額10万円、保険料については年金からの引き落としがされておりますが、死亡等の届け等のおくれによって還付が発生することがあり、今年度に引き続き同額を計上するものであります。

305、306ページをお願いします。

歳出について説明させていただきます。

款1.項1.目1.後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額1億7,392万2,000円、対前年度比較3,482万1,000円の増額となっております。その内容は、歳入に計上いたしました後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定繰入金相当額を愛知県後期高齢者医療広域連合に納付するものであります。

以上で、議案第24号 平成22年度大口町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第25号 平成22年度大口町介護保険特別会計予算について、その内容を説明させていただきます。

介護保険制度につきましては、3年間の事業計画に基づいて各施策の展開が行われております。22年度におきましては、現計画の中間年に当たり、計画内容の推進に最も取り組みができる年度と考えております。22年度予算の編成に当たりまして、65歳以上の高齢者数4,250人、要介護認定者数514人、居宅サービス受給者数332人、施設・居住系サービス受給者数122人、町単独特別給付サービス件数934件と推計し、保険料につきましては基準月額3,450円で予算編成を行っております。

予算に関する説明書の310、311ページをお開きください。

歳入について説明をさせていただきます。

款1.項1.介護保険料、目1.第1号被保険者保険料、本年度予算額1億8,703万4,000円、対前年度比較で755万6,000円の増額となっております。

款3.国庫支出金、項1.国庫負担金、目1.介護給付費負担金、本年度予算額1億4,331万5,000円、対前年度比較で1,033万3,000円の増額となっています。増額の主な要因は、居宅系介護サ

ービス給付の伸びを約10%、介護予防サービス給付の伸びを7%ほど見込んでおります。

項2.国庫補助金、目1.調整交付金、本年度予算額400万9,000円、対前年度比較で219万7,000円の増額となっております。現年分の調整交付金につきましては、0.5%分を見込んでおります。

目2.地域支援事業交付金、本年度予算額995万4,000円、対前年度比較で254万3,000円の増額となっております。地域支援事業は、被保険者が要介護状態、要支援状態になることを予防し、要介護状態であっても残っている能力を生かして自立した生活を送れるよう支援することをやってまいります。

款4.項1.支払基金交付金、目1.介護給付費交付金、本年度予算額2億4,059万7,000円、対前年度比較で1,405万1,000円の増額となっております。40歳から64歳までの第2号被保険者に係る保険料分でございます。

目2.地域支援事業交付金、本年度予算額425万6,000円、対前年度比較で46万3,000円の増額となっております。支払基金からの交付率は、地域支援事業の介護予防事業に対して3割でございます。

312、313ページをお願いいたします。

款5.県支出金、項1.県負担金、目1.介護給付費負担金、本年度予算額1億1,733万1,000円、対前年度比較で488万9,000円の増額となっております。

項3.県補助金、目1.地域支援事業交付金、本年度予算額497万6,000円、対前年度比較で127万1,000円の増額となっております。

款6.繰入金、項1.一般会計繰入金、目1.介護給付費繰入金、本年度予算額1億24万8,000円、対前年度比較で585万4,000円の増額となっております。介護給付費に係る12.5%分を計上いたしております。

目2.地域支援事業繰入金、本年度予算額497万6,000円、対前年度比較で126万5,000円の増額となっております。地域支援事業の繰入金につきましては、全体事業費から国県支出金、支払基金交付金、利用者負担を差し引いた額を計上いたしております。

目3.その他一般会計繰入金、本年度予算額4,846万6,000円、対前年度比較で520万9,000円の減額となっております。職員給与費及び介護認定調査、認定審査等の事務費に係る一般会計からの繰入金であります。減額の主な要因は、職員給与費等の減によるものであります。

項2.目1.基金繰入金、本年度予算額3,135万5,000円、対前年度比較で936万9,000円の増額となっております。介護給付費の増加に伴う財源の不足分を補てんするため、介護給付費準備基金からの繰入金2,873万円、大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例基金から262万5,000円を計上いたしております。

314、315ページをお願いいたします。

款8.諸収入、項2.目1.雑入、本年度予算額50万8,000円、対前年度比較で674万7,000円の減額となっています。この減額の主な要因につきましては、地域包括支援センターで行っております要支援1、2の方のケアプラン作成事務費につきましては、22年度より地域包括支援センター業務が委託されます。これによって、ケアプラン作成事務費は直接受託者に支払われることとなりますので、その分が減額となっております。

316、317ページをお願いいたします。

歳出について説明させていただきます。

款1.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費、本年度予算額4,002万1,000円、対前年度比較で614万8,000円の減額となっております。減額の主な要因は、平成21年度に行いました介護保険システム改修事業が完了いたしております。よって、22年度には予算計上する必要がないため減となっているものであります。

318、319ページをお願いします。

項2.目1.介護認定審査会費、本年度予算額280万2,000円で、年間審査件数を630件で計上いたしております。

目2.認定調査等費、本年度予算額564万3,000円で、対前年度比較83万9,000円の増額であります。その主な要因は、臨時職員の賃金でございます。

320、321ページをお開きください。

款2.保険給付費、項1.目1.介護サービス等給付費、本年度予算額7億6,855万4,000円、対前年度比較で4,497万5,000円の増額となっております。増額の主な要因は、居宅介護サービス、施設介護サービス、介護予防サービス給付費の伸びによるものでございます。

項2.その他諸費、目1.審査支払手数料、本年度予算額は100万円で、介護サービス費請求書の審査支払事務費を国保連合会に支払うものであり、審査件数1万1,800件を見込んでおります。

項3.目1.高額介護サービス等費、本年度予算額は736万円、対前年度比較で56万3,000円の増額であります。

322、323ページをお願いいたします。

項4.目1.市町村特別給付費、本年度予算額940万円、対前年度比較で20万円の増額となっております。

項5.目1.特定入所者介護サービス等給付費、本年度予算額2,408万2,000円、対前年度比較で139万6,000円の増額となっております。所得の低い施設入所者の居住費及び食費に係る給付費でございます。

項6.目1.高額医療合算介護サービス等費、本年度予算額100万円の計上でございます。介護サービス自己負担額と医療自己負担額の年間の合計額が一定の額を超えた分に対して、介護保険分を支給するものであります。

324、325ページをお開きください。

款3.地域支援事業費、項1.介護予防事業費、目1.介護予防特定高齢施策費、本年度予算額1,346万円で、対前年度比較186万6,000円の増額であります。

目2.介護予防一般高齢施策費、本年度予算額123万6,000円で、対前年度比較30万3,000円の減額であります。一般高齢者を対象とした介護予防に係る事業費でございます。

項2.目1.包括的支援事業費、本年度予算額2,141万5,000円で、対前年比較479万3,000円の増額でございます。地域包括支援センターにつきましては、22年度より社会福祉法人に運営業務を委託してまいります。それに係る経費でございます。

326、327ページをお願いします。

項3.目1.任意事業費、本年度予算額35万9,000円で、対前年度比較23万5,000円の減額です。家族介護支援、住宅改修支援等の経費を計上いたしております。

款5.諸支出金、項1.償還金及び還付加算金、目2.第1号被保険者保険料還付金、本年度予算額16万1,000円、対前年比較11万1,000円であります。

なお、330ページから334ページに給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思っております。

以上で、議案第25号 平成22年度大口町介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。
議長（齊木一三君） 御苦労さまでした。

会議の途中ですが、ここで、3時10分まで休憩といたします。

（午後 3時02分）

議長（齊木一三君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 3時10分）

議長（齊木一三君） 続いて議案第26号及び議案第27号について、建設部長、説明願います。

建設部長兼都市整備課長（野田 透君） それでは、議長さんより御指名をいただきましたので、議案第26号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

338ページ、339ページをお願いいたします。

歳入から説明させていただきます。

款1.分担金及び負担金、項1.負担金、目1.公共下水道事業負担金、本年度予算額7,442万

5,000円、対前年度比較で1,529万6,000円の増額であります。増額の主な要因は、平成21年度に整備の完了した上小口、外坪、新宮地区のそれぞれ一部の供用開始に伴う負担金を全期前納される方を多く予定したためであります。

款2.使用料及び手数料、項1.使用料、目1.下水道使用料、本年度予算額2億2,422万1,000円、対前年度比較で2,392万7,000円の増額であります。増額の主な要因は、接続件数の伸びによる使用料増加を見込んだことによるものであります。

款3.国庫支出金、項1.国庫補助金、目1.下水道事業費国庫補助金、本年度予算額3,860万円、対前年度比較で4,390万円の減額であります。減額の主な要因は、左岸公共下水道及び特定環境保全公共下水道がほぼ整備が終わったため、補助金が減額となったことによるものであります。

款4.繰入金、項1.一般会計繰入金、目1.一般会計繰入金、本年度予算額3億6,668万3,000円、対前年度比較で820万8,000円の増額であります。増額の要因は、一般管理事業の増額に伴い一般会計からの繰入金を増額するものであります。

340ページ、341ページをお願いいたします。

款7.町債、項1.町債、目1.下水道事業債、本年度予算額7,570万円、対前年度比較で5,300万円の減額であります。減額の主な要因は、公共下水道事業債が1,180万円、流域下水道事業債が420万円、特定環境保全公共下水道事業債が3,700万円、それぞれ減額となったためであります。

342ページ、343ページをお願いいたします。

歳出について説明をさせていただきます。

款1.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費、本年度予算額は5,537万3,000円、対前年度比較で1,588万6,000円の増額であります。増額の主な要因は、職員給与費が487万7,000円の減額であります。上小口、河北地区を五条川右岸事業認可区域に追加するための事業認可変更図書作成委託料2,118万9,000円を新規計上したことによるものであります。

344ページ、345ページをお願いいたします。

目2.維持管理費、本年度予算額1億8,624万6,000円、対前年度比較で2,855万3,000円の増額であります。増額の主な要因は、左岸流域下水道維持管理費等負担金が接続件数の増加により1,006万8,000円、右岸負担金が接続件数の増加と汚水処理費単価の変更により1,612万5,000円、それぞれ増額となったためであります。

346ページ、347ページをお願いいたします。

款2.下水道建設費、項1.下水道建設費、目1.下水道建設費、本年度予算額2億4,769万2,000円、対前年度比較で9,282万3,000円の減額であります。減額の主な要因は、工事請負費でほぼ

整備の終わった特定環境保全公共下水道3,733万8,000円の減額、21年度に合瀬川と41号線の推進工事を完了した右岸公共下水道で6,380万9,000円の減額となったことによるものであります。

款3.公債費、項1.公債費、目1.公債費、本年度予算額2億8,593万1,000円、対前年度比較で120万6,000円の減額であります。減額の主な要因は、元金償還費で224万8,000円の増額となりましたが、利子償還費で345万4,000円の減額となったことによるものであります。

350ページから353ページまでは給与費明細書、354ページ、355ページは債務負担行為の調書、356ページから366ページまでは地方債の現在高に係る調書をそれぞれ掲載いたしましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第26号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第27号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

370ページ、371ページをお願いいたします。

歳入から説明させていただきます。

款2.使用料及び手数料、項1.使用料、目1.農業集落家庭排水使用料、本年度予算額1,199万8,000円、対前年度比較で11万8,000円の増額であります。これは、新規接続者の使用料増を見込んだことによるものであります。

款3.繰入金、項1.一般会計繰入金、目1.一般会計繰入金、本年度予算額1,230万8,000円、対前年度比較で181万9,000円の増額であります。事業の増額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものであります。

372ページ、373ページをお願いいたします。

歳出について説明させていただきます。

款1.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費、本年度予算額819万6,000円、対前年度比較で175万6,000円の増額であります。職員給与費の増額によるものであります。

目2.施設管理費、本年度予算額1,561万2,000円、対前年度比較で18万1,000円の増額であります。

376ページ、377ページは債務負担行為の調書、378ページから381ページまでは給与費明細書を掲載いたしましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第27号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

議長（齊木一三君） はい、御苦労さまでした。

続いて議案第28号について、生涯教育部長、説明願います。

生涯教育部長（三輪恒久君） それでは、議長の御指名をいただきましたので、議案第28号平成22年度大口町社本育英事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

事項別明細書の385ページ、386ページをお願いします。

まず、歳入であります。

款1.財産収入、項1.財産運用収入、目1.社本育英事業基金運用収入であります。本年度予算額8万円で、前年度比較はゼロであります。これは基金4,000万円に対する定期預金利子で、本年度においても8万円の利子が見込まれるものであります。

次に、款2.繰越金、項1.繰越金、目1.繰越金であります。本年度の予算額は572万円で、前年度比較500万円の増額となっております。

387ページ、388ページをお願いします。

次に、歳出であります。

款1.交付金、項1.奨学交付金、目1.奨学交付金であります。本年度予算額は30万円で、前年度比較ゼロであります。交付金の内容につきましては、本町の中学校に在学し、高等学校等に進学を希望する者のうちから奨学金5万円を6名に授与するものであります。

次に、款2.予備費、項1.予備費、目1.予備費であります。本年度予算額は550万円で、前年度比較500万円の増額となっております。

以上で、議案第28号の説明を終わります。

議長（齊木一三君） 御苦労さまでした。

これをもって、提案理由の説明を終了いたします。

議案第7号、議案第8号並びに議案第11号について（質疑・討論・採決）

議長（齊木一三君） 続きまして、日程第6、議案第7号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、議案第8号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について並びに議案第11号 大口町職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この議案につきましては、行政執行上、急を要する議案でありますので、ただいまから、議案に対する質疑を行います。

質疑は、会議規則第54条の規定により、同一議員につき同一の議題について3回までとなっておりますので、御了承を願います。

なお、質疑・答弁とも簡潔・明瞭にお願いいたしまして、議事運営に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議案第7号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 質疑なしと認めます。これをもって議案第7号の質疑を終了いたします。

議案第8号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 質疑なしと認めます。これをもって議案第8号の質疑を終了いたします。

議案第11号 大口町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 質疑なしと認めます。これをもって議案第11号の質疑を終了いたします。

これより、討論・採決に入ります。

議案第7号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第7号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(齊木一三君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第8号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 大口町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、討論に入ります。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第11号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

散会の宣告

議長（齊木一三君） 以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

明日は議案精読のため休会とし、5日金曜日午前9時30分から本会議を再開し、議案に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、一般質問の締め切りは、明日4日木曜日の正午となっておりますので、時間厳守にてお願いをいたします。本日は大変お疲れさまでございました。

（午後 3時27分）

